

平成27年度 滋賀県中小企業活性化施策 実施計画

平成27年4月
滋賀県



10月は、

滋賀の“ちいさな企業”応援月間 です。

～地域で活躍する小規模事業者を中心とした中小企業を応援します！～

「中小企業」・「小規模企業」の定義

中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいいます。
また、小規模企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいいます。

「中小企業者」、「小規模企業者」については、具体的には、おおむね下記に該当するものを指します。

業種	中小企業者（下記のいずれかを満たすこと）		うち小規模企業者
	資本金の額または出資の総額	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業・その他の業種（②～④を除く）※	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業※	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※下記業種については、中小企業関連立法における政令に基づき、以下のとおり定められています。

- 【中小企業者】 ①製造業 ゴム製品製造業 資本金3億円以下または常時雇用する従業員900人以下
 ③サービス業 ソフトウェア業 資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下
 情報処理サービス業 資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下
 旅館業 資本金5千万円以下または常時雇用する従業員200人以下
- 【小規模企業者】 ③サービス業 宿泊業・娯楽業 常時雇用する従業員20人以下

「ちいさな企業」の定義

「ちいさな企業」とは、「小規模企業を中心とする中小企業」を指します。

目 次

1. 実施計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1) 経済の動向等	
(2) 国における動き	
(3) これまでの県の取組	
(4) 平成27年度の県の取組	
2. 実施計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3. 目指す中小企業活性化の姿・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1) 目指す姿	
(2) 目指す姿の実現に向けて	
4. 平成27年度実施計画の基本方針・・・・・・・・・・・・	5
(1) 施策の基本的な方向	
(2) 重点事項	
(3) 施策の基本に基づく平成27年度の主な施策	
(4) 中小企業者や関係者との連携の促進	
5. 中小企業活性化施策の推進のための措置・・・・・・・・	10
(1) 実施計画の推進と検証、施策への反映	
(2) 調査研究の実施	
(3) 推進体制の整備	
(4) 財政上および税制上の措置	
6. 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
7. 施策の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
8. 平成25年度の実施計画の実施状況の検証結果について	41
9. 平成26年度の条例・施策の周知・意見交換等の取組について	43
10. 滋賀の“ちいさな企業” 応援月間について	45
滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例	47
滋賀県産業振興ビジョンの概要	49

1. 実施計画の趣旨

(1) 経済の動向等

我が国の経済動向をみると、景気は、企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されています。

本県経済も同様に、一部に弱い動きがあるものの、緩やかに持ち直しつつありますが、景況調査においては、大企業と比較し中小企業の景況感は厳しく、景気回復の実感が伴わない状況となっています。

また、全国と同様、中小企業の開業率が廃業率を下回る中で、昨年10月の推計人口が前年比較で48年ぶりの減少となり、いよいよ人口減少局面に入ったと推測され、内需の縮小や生産活動への影響等が懸念されています。

(2) 国における動き

①小規模企業振興基本法（平成26年法律第94号）の制定・施行

国においては、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）の基本理念にのっとり、小規模企業の振興に関し、基本原則や基本方針等を定めた小規模企業振興基本法が、平成26年6月に制定・施行されました。

同法では、中小企業基本法の基本理念である「成長発展」のみならず、「事業の持続的発展」を基本原則と位置づけており、県においても、その趣旨に基づき、地域の雇用を支えるなど、地域住民の生活に重要な役割を担う小規模企業がその活力を最大限発揮できるよう、適切な支援を講じる必要があります。

②まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の制定・施行

11月には、まち・ひと・しごと創生法が制定・施行され、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することが、国・地方公共団体の責務とされました。

さらに、12月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されるとともに、まち・ひと・しごと創生関連事業が新たに創設されました。

県においても、こうした国の動きに呼応し、中小企業の活性化の視点から、地方創生に向けた取組を実施する必要があります。

(3) これまでの県の取組

こうした中、本県では企業数を見ると、中小企業が県内企業の99.8%を占めており、地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たしていることから、本県の地域経済および社会を発展させていくためには、中小企業の活性化がますます重要となっています。

平成25年4月に施行した「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」(以下「条例」という。)の施行2年目となる平成26年度は、中小企業活性化施策に係る実施計画を着実に推進するとともに、平成25年度の実施計画の実施状況の検証を行いました。

また、関係団体や地域に出向いての意見交換や職員による企業訪問、さらには滋賀県中小企業活性化審議会などを通じて中小企業者等の意見をお聴きしてきました。

(4) 平成27年度の県の取組

①滋賀県基本構想（平成27年3月策定）

県政の総合的な推進のための指針である「滋賀県基本構想」の『夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！ 新しい豊かさ～』を基本理念に、重点政策として「滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造」に取り組むこととしております。

②滋賀県産業振興ビジョン（平成27年3月策定）

基本構想の部門別計画として策定した、産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針となる「滋賀県産業振興ビジョン（以下「ビジョン」という。）」において、『世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる“滋賀発の産業・雇用”の創造』を基本理念に掲げました。

ビジョンに基づき、計画的に産業振興施策を進め、条例に基づく施策の展開と相まって、本県経済の発展、雇用の維持・拡大、地域の活性化を目指すこととしており、その主な担い手として中小企業の活躍が期待されています。

経済の動向や国の動きを踏まえつつ、条例や基本構想・ビジョンの趣旨を具現化し、中小企業の活性化を引き続き着実に推進していくため、平成27年度の中小企業活性化施策実施計画を策定するものとします。

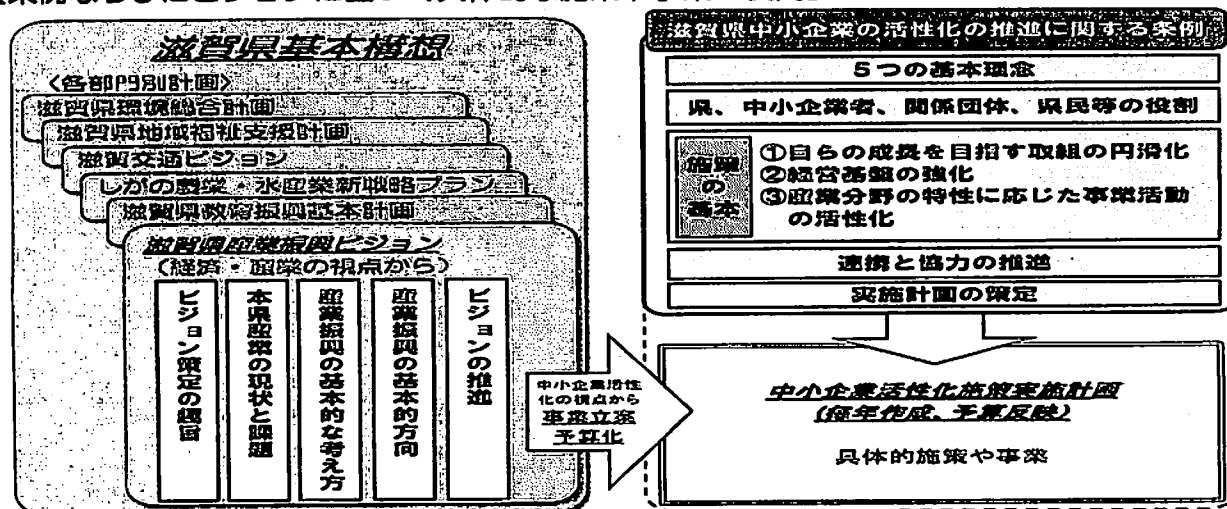
2. 実施計画の位置づけ

この実施計画は、

- ① 条例第 10 条第 1 項に基づく平成 27 年度の中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に実施していくための計画
- ② ビジョンに基づき、中小企業の活性化の視点から施策の具体化を図るもの
- ③ 中小企業支援法（昭和 38 年法律第 147 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき都道府県が定める中小企業支援計画

として位置づけます。

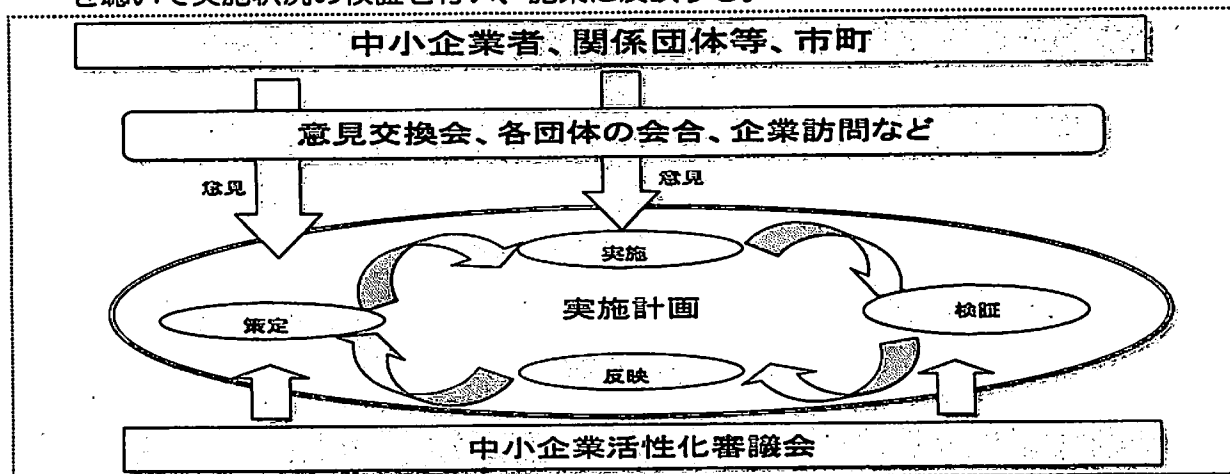
【条例ならびにビジョンに基づく具体的な施策や事業の展開】



なお、盛り込んでいる中小企業活性化施策は、概ね 3 年程度を見据えながら、平成 27 年度予算に基づく事業や制度などの取組としています。

この実施計画は、次のようなことに活用します。

- ① 県の実施する中小企業活性化施策を体系的に取りまとめ、公表し、中小企業者や関係者の皆さんに情報提供する。
- ② 実施計画に基づいて、中小企業活性化施策を着実に推進する。
- ③ 中小企業者や関係者の皆さんなどからの意見を踏まえ、中小企業活性化審議会の意見を聴いて実施状況の検証を行い、施策に反映する。



3. 目指す中小企業活性化の姿

(1) 目指す姿

—いきいきと活躍する中小企業が創る元気な滋賀—

中小企業は、日本一のモノづくり県である本県の基盤を支えるとともに、地域の商業・サービス業など、県民の暮らしを守り、また、地域づくりの大きな力となっており、本県経済と社会の発展のための主な担い手です。

滋賀県産業振興ビジョン

基本理念：世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる“滋賀発の産業・雇用”の創造

ビジョンが目指す姿

- これまでの産業集積を基盤にした「新たな成長産業の創出」により、環境と両立した、日本を支えるたくましい経済が創造されています。
- 独自技術や競争力のある商品・サービスを生み出す「挑戦する企業の活躍」により、地域経済の活性化、雇用の維持・拡大が図られています。
- 琵琶湖をはじめとする豊かな地域資源や特性が活かされ、「世界に通用するブランド価値の発信」により、滋賀のステータスが向上しています。
- 地域の課題や日々の暮らしに根ざした「地域貢献企業の集積」により、地域を支え、地域が潤う循環型経済が確立しています。
- 多様な主体の連携の中から生み出される「イノベーションの連続」により、新たな価値が創造され、国内外の需要に迅速かつ柔軟に対応できるビジネスモデルが次々と展開されています。

ビジョンでは、10年後の姿として、上記の目指す姿を掲げていますが、その実現のためには、中小企業には、自主的・自立的に経営の向上や改善に努め、経営基盤を強化し、また、自らの成長を目指す意欲的な取組を行うことが求められています。

こうした中小企業の取組を支え、その活性化を図るためには、県をはじめ中小企業に関係する団体、大企業者、大学などの教育研究機関、金融機関、県民が、条例の趣旨を踏まえ、それぞれの役割を果たしていく必要があります。

このように、中小企業者の自主的・自立的な努力を尊重しつつ、様々な関係者による一層の連携と協力の下に、県が実施計画に基づき中小企業活性化施策を着実に推進することにより、中小企業が地域でいきいきと活躍し、本県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長する元気な滋賀を目指します。

(2) 目指す姿の実現に向けて

この「目指す姿」の実現に向けて、県は総合的・計画的に中小企業の活性化の推進を図っていくこととし、毎年度、実施計画を策定し、着実に中小企業活性化施策を展開します。

その実施状況については、中小企業者や関係団体、市町、中小企業活性化審議会の意見を踏まえて検証するとともに、併せて目指すべき姿の実現状況についても、ビジョンにおけるモニタリングなどを参考にしつつ、中小企業活性化施策の見直し等の対応を図ります。

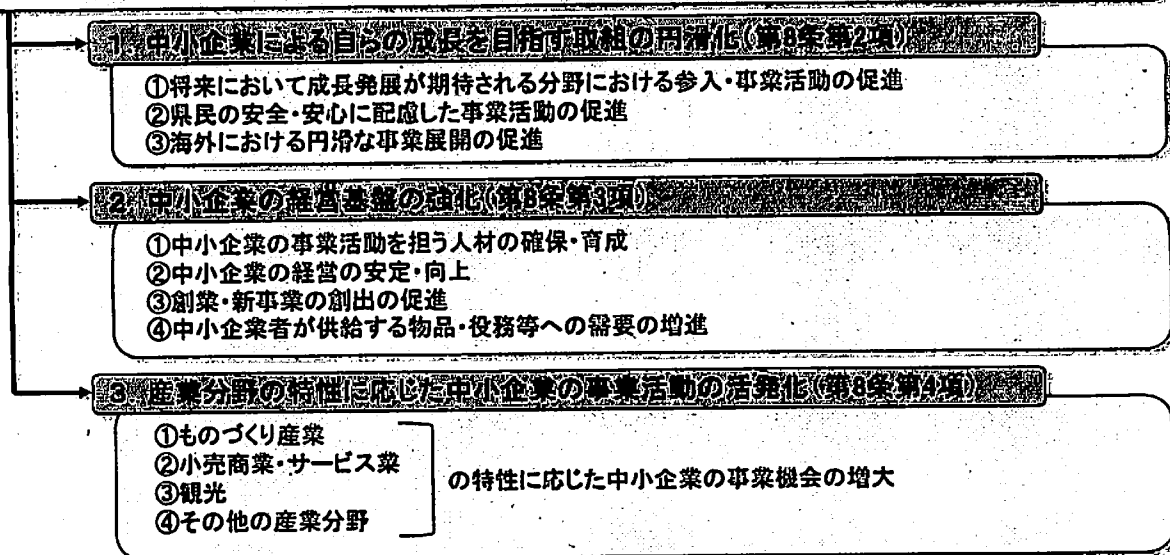
4. 平成27年度実施計画の基本方針

(1) 施策の基本的な方向

条例第8条に定める3つの施策の基本に沿って、関係者と連携しながら積極的に中小企業活性化施策を展開します。

また、条例第9条の規定に基づき、中小企業者および関係団体等の有機的な連携を促進します。

中小企業の活性化施策の基本方向(条例第8条)



中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(第9条第1項)

(2) 重点事項

平成26年度に実施した団体や地域に出向いての意見交換会やその場でのアンケート調査、職員による企業訪問等により、寄せられた中小企業者や関係者の皆さんの声などを踏まえ、平成27年度は、以下を重点事項として取り組みます。

① 小規模事業者への支援

平成26年度に引き続き、小規模事業者に焦点を当てた取組を大きな柱として取り組みます。

具体的には、ものづくりに携わる小規模事業者の受注体制の確立、効果的な企業PRによる販路開拓や発注企業の調達情報の収集などの支援を行うとともに、中小企業振興資金における小規模企業者特別枠を創設するなどにより、小規模企業を中心とする中小企業“ちいさな企業”の活性化に向けた取組を支援します。

また、引き続き、「滋賀の“ちいさな企業” 応援月間」において、“ちいさな企業”が担う役割や魅力を積極的に情報発信するとともに、商工会・商工会議所など関係団体と連携して、ちいさな企業への施策の周知および活用を促進します。

②地域資源の活用・促進等による「地域における経済循環の強化」ならびに 創業および新事業創出の促進等による「イノベーションの創出」

地域の中で、人・モノ・資金が循環するような産業・雇用の創出を図るため、地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発や販路開拓を支援するとともに、経済団体と協働し、滋賀の資源をつなぐコーディネート機能を充実させ、県内企業間のマッチングや新しいビジネスモデルの創出を促進するほか、県において県産品を購入するなど、地域における経済循環力の強化に取り組みます。

さらに、インキュベーション・マネージャー（起業家を支援し、事業化まで導く専門家）を県内各地域で養成するほか、商店街での開業希望者の発掘・育成など、創業および新事業の立ち上がりから事業化・販路開拓に至るまで、成長段階に応じて多面的な支援を行います。

また、水環境ビジネスや再生可能エネルギーをはじめとした新たな分野への進出や医工連携による医療・健康・福祉分野での新たな事業展開、本県モノづくり産業の強みの源泉である加工組立型業種・基礎素材関連業種を重点にした競争力強化、地場産業の優れた技術や魅力ある地域資源を活用した新商品の開発によるふるさとの魅力向上、商店街や地域コミュニティにおけるにぎわいや魅力の創出など、各分野でのイノベーションの創出に取り組みます。

③女性および若者の活躍推進

企業の持続的な発展に不可欠である多様な人材の確保・育成に向けて、女性および若者の活躍を推進します。

経営戦略として女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの取組のモデル事例などの情報発信を行うとともに、企業訪問などを通じて、多くの企業で少しでも取組が進むよう支援を行います。また、女性の再就職やキャリア・アップ、男性の家事・育児参画を支援します。

さらに、女性が起業や新規事業の創出にチャレンジできるよう、交流機会の提供などネットワークづくりを推進するとともに、中小企業振興資金における開業資金女性創業枠の活用促進を図るなど、女性の活躍に向けきめ細かな支援を行います。

また、県内外の大学と連携し、県内企業の魅力を発信する企業説明会の開催による雇用のミスマッチ解消や若者のU・I・Jターンの促進、ワンストップサービスによる若者の実情に応じたきめ細かな支援を行うほか、県内企業への就職を希望する若年求職者に対して、企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、両者のマッチングを促進するなど、若者の活躍を推進します。

上記に加えて、海外展開への支援など意欲的な取組に対する支援、人材確保および人材育成支援の充実など経営基盤の強化に対する支援、建設産業や卸売業の活性化など産業分野の特性に応じた事業機会の増大に引き続き取り組みます。

さらに、中小企業者の皆さん等の意見を聴く取組については平成27年度以降も継続し、併せて前年度の施策の実施状況の検証も行いながら、関係機関とも連携しつつ、中小企業者の皆さんにしっかりと寄り添い、共に汗をかきながら、中小企業の活性化に向けた取組を一層推進します。

(3) 施策の基本に基づく平成27年度の主な施策

(1) 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化(第8条第2項)

ア 将来において成長が期待される分野における参入および事業活動の促進

- ・滋賀の強みを活かす5つのイノベーション創出支援事業【52,483千円】 創生事業 新規
産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマにして、県内中小企業、大学、経済団体等からビジネスモデルを公募し、本県経済を牽引すると見込まれる効果の高い事業に対して、その提案内容やステージに応じて、技術開発や実証実験、試作品・サービスの開発、市場調査、販路開拓等の取組を総合的に支援する。
- ・ウォーターバレー・滋賀・水環境ビジネス推進事業【19,500千円】 拡充
本県の水環境保全への産学官民の取組「琵琶湖モデル」を発信し、水処理関連企業や情報等の集積をめざすとともに、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を通して具体的事業を創出・展開し、ビジネス推進を図る。
- ・クリエイティブ産業活用モデル創出事業【3,900千円】 新規 小規模
クリエイティブ産業が有する高付加価値化の要素を県内に集積する産業と融合させることで、より訴求力のある県産品の創出を目指すとともに、県内クリエイティブ産業の振興を図るため、クリエイティブ企業と異業種のビジネスマッチング会等を行う。

イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進

- ・「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業【3,800千円】 拡充
「地産地消」を推進するため、「おいしが うれしが」推進店への登録の呼びかけ、情報発信等を行う。あわせて、推進店を巡るラリー企画の実施により、消費者ニーズを把握するとともに、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。

ウ 海外における円滑な事業の展開の促進

- ・海外展開支援事業【18,132千円】 基金事業 拡充 小規模
(公財)滋賀県産業支援プラザ内に貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するほか、ベトナムホーチミン市と締結した覚書に基づき、当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援するなど、中小企業の海外に向けた事業展開を支援する。

(2) 中小企業の経営基盤の強化(第8条第3項)

ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成

- ・企業における女性活躍推進事業【1,000千円】 新規
企業における女性の活躍を促進するため、経営者、働く女性のそれぞれの対象に働きかけるセミナーを開催する。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業【2,699千円】 基金事業 小規模
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発および実践支援を行う中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員を設置し、中小企業関係団体と協働でセミナーの開催や企業訪問指導によるモデル事例の発信を行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。
- ・ものづくり人材育成事業「(仮称)滋賀ものづくりカイゼンセンター」【5,708千円】 基金事業 新規
ものづくり企業に対し、いわゆる「カイゼン」による生産性の向上や経営基盤の安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を実施する。
- ・滋賀県の産業・雇用創造推進プロジェクト事業【221,100千円】 新規
戦略産業として位置付ける分野における県内企業の人材育成や新分野への進出、研究開発等による事業拡大を支援することにより、安定的で良質な雇用の創出を図る。
- ・ふるさと滋賀就職応援事業(地方創生先行型)【24,228千円】 創生事業 新規
県内外の若年求職者等に対して、県内中小企業の魅力を発信するとともに、両者が出会う場を提供することにより、県内中小企業の人材確保と若者の地元就職を促進する。
- ・専門高校プロフェッショナル人材育成事業【4,085千円】 新規
専門高校において、社会の変化や産業の動向に対応した、高度な知識・技能を身につけ、各専門分野の第一線で活躍できる地域人材を育成する。

イ 中小企業の経営の安定および向上

- ・中小企業振興資金貸付金【13,418,000千円】 拡充 小規模
中小企業者・小規模事業者の金融の円滑化、経営の安定、経営体質の改善等に必要な資金の貸し付けを行う。
- ・中小企業振興資金信用保証料軽減補助事業【151,891千円】 拡充 小規模
中小企業振興資金貸付金の一部資金において、中小企業者等の保証料負担の軽減を図るため、保証料の引下げを行う。

基金事業

創生事業

新規

拡充

小規模

「滋賀県中小企業活性化推進基金」を財源として活用する事業を指します。

国の「まち・ひと・しごと創生関連事業」を財源として活用する事業を指します。

平成27年度に新たに取り組み、または内容を拡充する事業を指します。

主に小規模な事業者の利用が中心となる事業を指します。

ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進

・滋賀の資源をつなぐ絆プロジェクト推進事業【8,000千円】

新規

小規模

地域における経済循環の促進を図るため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。

・滋賀発創業・新事業促進事業【21,474千円】

新事業

新規

小規模

ビジネスプランコンテストの開催により、県内における創業・新事業の発掘を図るとともに、県内インキュベーション施設を活用し創業・新事業に取り組む者の成長を促進するため、展示会等への出展費用を補助する販路開拓支援を実施する。

・地域の創業応援隊事業【5,900千円】

新規

小規模

起業家の発掘から成長までを支援できる人材を養成し、地域の新たな需要や雇用を生み出す起業の促進を図る。

・しが新事業応援ファンド【一千万円】

小規模

地域ブランド力の強化や地域経済の活性化を図るため、県、金融機関等が(公財)滋賀県産業支援プラザに貸し付けたファンド資金を活用し、地域資源を活用して新しい商品やサービスの開発に取り組む中小企業等を支援する。

エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進

・滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業【6,000千円】

新規

小規模

県内各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化を図るため、県民等がお薦めする“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の事業内容や魅力等について、Webを活用して情報発信を行う。

・滋賀県産品県庁率先活用推進事業【500千円】

新規

地域における経済循環を促進するため、県において、滋賀らしい価値観を持つ商品等の率先購入に取り組むとともに、県内外への発信に努める。

・新商品バイオア認定商品トライアル購入事業【1,000千円】

基金事業

小規模

中小企業による新商品開発への取組を支援するため、滋賀県新商品バイオア認定制度等で認定した新商品を県がトライアル購入する。

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(第8条第4項)

ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大

・ちいさなものづくり企業等成長促進事業【9,000千円】

基金事業

小規模

ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取組、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促進する。

・「こんなところに滋賀の技術」発信事業【1,600千円】

基金事業

新規

本県モノづくり企業の有する優れた製品や技術の情報を冊子に取りまとめ、広く県内外企業等に発信する。

イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大

・商店街等空き店舗活用マッチング支援事業【2,000千円】

基金事業

小規模

しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」の効果的な運用により当サイトの一層の利活用を図るとともに、登録した店舗について商店街・地域のニーズに合った借り手とマッチングさせるモデル事業を展開することにより、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。

・魅力あるお店創出支援事業【1,700千円】

基金事業

新規

小規模

商店街における魅力あるリーディング店舗の創出につなげるため、開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、財政的な支援により、リーディング店舗の創出を図ることで、開業者の発掘・育成、独り立ちまでを一貫して支援する。

ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大

・観光消費喚起事業【1,271,387千円】

新事業

新規

滋賀の名物商品の購入や、県内施設での宿泊に対して助成を行うことにより、本県への誘客を促進するとともに、県内における観光消費の拡大を図る。

エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大

・滋賀の卸売市場活性化推進事業【500千円】

基金事業

新規

卸売市場等が連携して実施する、卸売市場の体質強化や連携活動、実需者のニーズと生産をつなぐ取組、卸売市場に対する県民の理解を深める活動に対して支援を行い、取扱量の拡大等による卸売業等の活性化を図る。

・建設産業魅力アップ事業【30,800千円】

基金事業

拡充

若年者および女性の建設産業への入職促進を図るため、広くその魅力を発信する。また、失業者等を雇用し、座学研修や職業訓練を通じて建設産業への就業支援を推進するとともに、相談・指導事業を実施し、建設産業の活性化を図る。

(4) 中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(第9条第4項)

・農工商連携推進事業【1,000千円】

基金事業

拡充

小規模

中小企業者が、本県の農林水産業者と連携し、新商品の開発・事業化することを促進するため、両者のマッチングを支援する。

・滋賀の“ちいさな企業”応援月間事業【1,900千円】

基金事業

拡充

小規模

小規模企業を中心とした“ちいさな企業”向け施策について周知等を図るため、10月の「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」において、関係機関と連携してフォーラムや施策説明会、相談会等を開催する。

・中小企業活性化推進事業【700千円】

基金事業

拡充

小規模

「条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、分かりやすい実施計画の説明資料等を作成する。

(4) 中小企業者や関係者との連携の促進

条例に定める中小企業者および関係者の役割等を踏まえ、県は、次のように中小企業者および関係者に対して、連携を図り、情報の提供、支援、調整等を行います。

また、引き続き「滋賀の“ちいさな企業” 応援月間」事業により、関係団体と一層連携し、説明・相談会やフォーラムなどを着実に実施することにより、小規模事業者に対する支援を強化するとともに、県民も含めた各主体の意義・役割の再認識と小規模事業者活性化に向けた機運の醸成を図ります。

さらに、県は、市町に対する説明・意見交換の実施等を通じ、地域の実情を把握しながら、中小企業活性化施策について市町との連携を図ります。

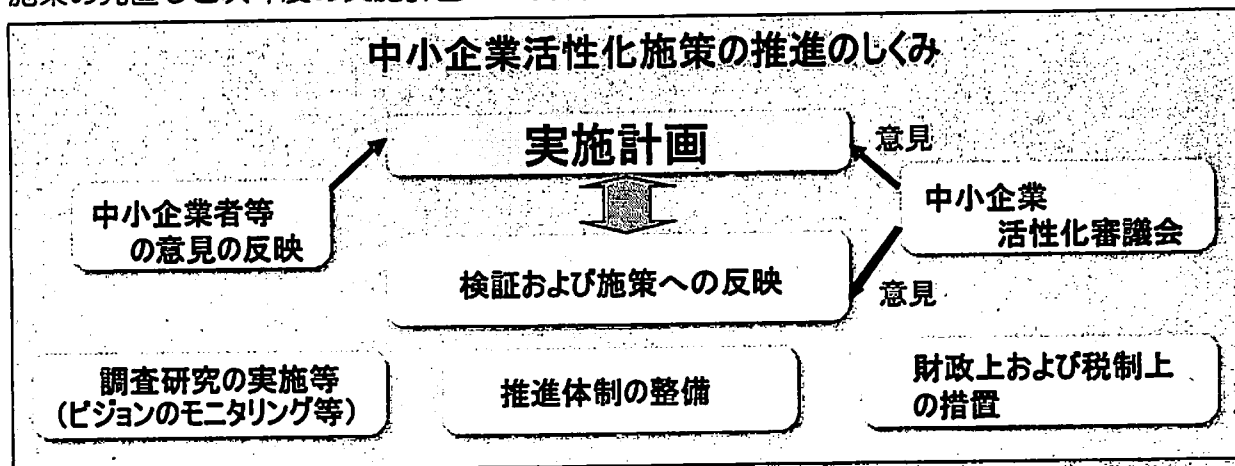
- ①企業訪問や様々な機会を捉えた意見交換や施策の周知、および実施計画に掲げられた様々な事業の着実な実施に努め、中小企業者の自主的かつ自立的な経営の向上・改善を促進します。また、中小企業の意欲的な取り組みについて、情報発信に努めます。
- ②中小企業活性化施策の窓口となる商工会議所、商工会、中小企業団体中央会などの中小企業に関係する団体の様々なノウハウや資源を活用するため、これらの団体との意見交換を活発に行い、施策情報の共有と連携を促進することにより、これらの団体の中小企業の活性化に向けた積極的な支援および協力を促進します。
- ③大企業者と中小企業者とのマッチングに向けた取組を推進するとともに、大企業やナショナルチェーンの商工団体への加入を進めるため企業との連携協定を通じた働きかけなどにより、大企業者等の取組を促進します。
- ④産学官連携や連携協定による研究活動や人材確保・育成、創業・起業支援の推進などにより、大学その他の教育研究機関の取組を促進します。
- ⑤中小企業者に対する円滑な資金供給や経営支援について連携して支援を行うことなどにより、金融機関の取組を促進します。
- ⑥ホームページ、メディア、フォーラムの開催を通じた啓発などにより、県民の皆さんの中小企業の活性化について関心と理解を深めるとともに、中小企業者の供給する物品等の購入等を促進します。

5. 中小企業活性化施策の推進のための措置

中小企業活性化施策を着実かつ効果的に実施するため、次のようなことを実施します。

(1) 実施計画の推進と検証、施策への反映

中小企業活性化施策を推進することと併せて、企業への訪問や地域別や団体別の意見交換会などの開催などにより中小企業者や関係団体、市町等の意見をお聴きし、それらを踏まえた上で、中小企業活性化審議会の意見をお聴きしながら検証を行い、中小企業活性化施策の見直しと次年度の実施計画への反映を図ります。



(2) 調査研究の実施

経済指標の分析や、企業へのアンケートや聞き取りによる景況調査などによる中小企業や県経済の状況の把握などにより、中小企業活性化施策に活かします。

また、ビジョンの推進にあたり実施するモニタリング調査や県内大学との共同研究の成果についても、具体的施策の立案に活かします。

(3) 推進体制の整備

製造業、商業、サービス業、観光産業、農林水産業、健康福祉産業、建設業など、様々な分野にわたる総合的な中小企業活性化施策の策定と推進を、全庁を挙げて図るため、関係部局により設置した「中小企業活性化推進本部」の適切な運営を通じて、施策の実施に必要な体制を確保します。

(4) 財政上および税制上の措置

実施計画に基づく中小企業活性化施策について、必要な予算措置を講じます。財源については、条例施行を契機に着実に施策を展開するため平成25年度から設置している中小企業活性化推進基金の活用を図るとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策をはじめとした国の施策を活用しながら、事業展開を図ります。

また、法人県民税について、資本金1億円以下で法人税額5千万円以下の中小企業について法人税割の超過税率を適用しない措置により負担の軽減を引き続き図ります。

今後、この軽減措置の状況や税収の確保も勘案しながら、中小企業者や関係者等の意見をお聴きする中で、必要な措置について検討します。

6. 施策の体系

注1)事業には、平成26年度補正予算で計上し、平成27年度に繰越を行って事業を実施するものも含まれます。
 注2)「主に小規模事業者向け」欄は、主に小規模事業者の経営・支援である施策や、小規模事業者を支援要件とするものを設ける施策などを指します。
 注3)「創生事業・基金事業」欄は、国の「まち・ひと・しごと創生関連事業(平成26年度補正予算・平成27年度当初予算)」および県の「滋賀県中小企業活性化推進基金」を財源として活用した事業を指します。
 注4)「H27予算」欄は、平成26年度補正予算で計上し、平成27年度に繰越を行う事業については、便宜上、平成26年度の補正予算額を計上しています。

(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

40事業

ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進 18事業

番号	事業名	新規事業	主に小規模事業者向け	創生事業・基金事業	H27予算 (単位:千円)	担当課
1	びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業	新規		26創生	3,193	環境政策課
2	浜海環境プラザにおける水環境技術情報の集積と発信	新規		26創生	9,972	下水道課
3	浜海環境プラザ管理運営費				22,084	下水道課
4	産業振興総合推進事業				4,400	商工政策課
5	滋賀の強みを活かす5つのイノベーション創出支援事業	新規		26創生	52,483	商工政策課
6	ウォーターバレー・滋賀・水環境ビジネス推進事業				19,500	商工政策課
7	滋賀のクリエイティブ産業振興事業		小規模		4,308	商工政策課
8	クリエイティブ産業活用モデル創出事業	新規	小規模		3,900	商工政策課
9	再生可能エネルギー総合推進事業	新規			1,155	エネルギー政策課
10	地域プロジェクト創出支援事業				4,671	エネルギー政策課
11	中小企業振興資金貸付金(政策推進資金(成長産業育成枠))		小規模		61,000	中小企業支援課
12	びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業				10,000	モノづくり振興課
13	ビジネスチャンス拡大支援事業	新規		26創生	10,000	モノづくり振興課
14	医工連携もつくりプロジェクト創出支援事業				10,015	モノづくり振興課
15	バイオ・ライフサイエンス関連販路拡大促進事業	新規		26創生	5,700	モノづくり振興課
16	バイオ産業振興事業				4,626	モノづくり振興課
17	健康創生産業育成事業	新規		基金	14,405	モノづくり振興課
18	戦略的環境ビジネス育成事業				1,604	モノづくり振興課

イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進

11事業

番号	事業名	新規事業	主に小規模事業者向け	創生事業・基金事業	H27予算 (単位:千円)	担当課
19	地域安全まちづくり活性化事業	新規	小規模		3,000	県民活動生活課
20	「セーフードしが」の普及事業				519	生活衛生課
21	食の安全・安心強化対策事業				500	生活衛生課
22	滋賀の感性を伝える「ココロ」事業				3,400	商工政策課
23	「ココロ マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業	新規			2,581	商工政策課
24	コミュニティビジネス推進事業(地方創生先行型)	新規	小規模	26創生	1,135	商工政策課
25	アントレプレナー養成事業				431	商工政策課
26	「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業				3,800	食のブランド推進課
27	もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業	新規			4,991	食のブランド推進課
28	「びわパール」まるごとブランディング事業	新規	小規模	26創生	13,044	水産課
29	「しがの水産物」流通拡大対策事業	新規			700	水産課

ウ 海外における円滑な事業の展開の促進

11事業

番号	事業名	新規事業	主に小規模事業者向け	創生事業・基金事業	H27予算 (単位:千円)	担当課
30	汚水処理分野における技術協力プロジェクト				2,800	下水道課
31	台南市政府と現地企業との経済交流に関する覚書に基づく事業の推進				-	商工政策課
32	台南市におけるビジネスサポートデスクの設置				-	商工政策課
33	海外環境見本市共同出展事業			基金	5,000	モノづくり振興課
34				基金	9,114	商工政策課
35	海外展開支援事業(窓口相談・販路開拓支援・ベトナム展開支援)		小規模	基金	2,400	商工政策課
36				基金	4,618	商工政策課
37	湖南省友好県省連携事業	新規	小規模		3,200	観光交流局
38	マイヤー・ガーデン・滋賀プロジェクト事業		小規模		6,000	観光交流局
39	海外市場開拓支援(トップセールス)事業	新規		26創生	2,178	食のブランド推進課
40	滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業	新規			1,807	食のブランド推進課

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

85事業

ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成 45事業

番号	事業名	新規事業	主に小規模事業者向け	創生事業・基金事業	H27予算 (単位:千円)	担当課
41	女性の就労トータルサポート事業(滋賀マザーズジョブステーション事業)				49,218	女性活躍推進課
42	女性のチャレンジ支援事業				2,280	子ども・青少年局
43	女性のターニングポイント応援事業	新規			1,773	男女共同参画センター
44	「仕事と生活の調和推進会議しが」の運営				830	女性活躍推進課
45	仕事と生活の調和推進事業				-	女性活躍推進課
46	『俺の男女共同参画』推進事業	新規			486	女性活躍推進課
47	『俺の男女共同参画』推進事業	新規			2,896	女性活躍推進課
48	滋賀のイクメン・イクボス養成プロジェクト事業	新規			4,087	女性活躍推進課

48	視覚障害者就労支援事業	新規		26創生	2,600	障害福祉課
49	母子家庭等就業・自立支援センター事業				9,565	子ども・青少年局
50	自立支援給付金事業補助				5,030	子ども・青少年局
51	ものづくり人材育成事業(仮称)滋賀ものづくりカイゼンセンター	新規		基金	5,708	商工政策課
52	滋賀県の産業・雇用創造推進プロジェクト	新規			221,100	労働雇用政策課
53	省エネ・創エネ導入促進人材育成事業	新規			500	労働雇用政策課
54	離転職者等職業能力開発事業				363,816	労働雇用政策課
55	障害者総合実務訓練事業				13,711	労働雇用政策課
56	障害者委託訓練事業				18,989	労働雇用政策課
57	母子家庭の母等職業的自立促進事業				17,142	労働雇用政策課
58	子育て女性等職業能力開発事業	新規			15,851	労働雇用政策課
59	インターンシップ推進事業				1,879	労働雇用政策課
60	若者しごとチャレンジプログラム実施事業				5,570	労働雇用政策課
61	企業における女性活躍推進事業	新規			1,000	女性活躍推進課
62	ワーク・ライフ・バランス企業応援事業		小規模		462	労働雇用政策課
63	ワーク・ライフ・バランス推進事業		小規模	基金	2,699	労働雇用政策課
64	若年者総合就業支援事業				20,963	労働雇用政策課
65	地域若者サポートステーション支援事業				2,136	労働雇用政策課
66	おうみ若者未来サポートセンター事業				3,923	労働雇用政策課
67	Uターン助成金事業	新規		26創生	51,983	労働雇用政策課
68	ふるさと滋賀就職応援事業(地方創生先行型)	新規		26創生	24,228	労働雇用政策課
69	ふるさと滋賀就職応援事業	新規			3,000	労働雇用政策課
70	滋賀の“三方よし”若者未来塾事業				47,575	労働雇用政策課
71	滋賀県若手人材定着支援事業				56,893	労働雇用政策課
72	ネクストチャレンジ推進事業	新規			17,000	労働雇用政策課
73	働き・暮らし応援センター事業				9,671	労働雇用政策課
74	ポテンシャル発見! 障害者雇用推進事業	新規			4,296	労働雇用政策課
75	しごとチャレンジプログラム推進事業				3,000	労働雇用政策課
76	職業訓練事業費				5,109	労働雇用政策課
77	職業能力開発振興事業費				69,639	労働雇用政策課
78	中小企業人材育成促進事業		小規模	基金	3,985	労働雇用政策課
79	おうみの名工・おうみ若者マイスター技能振興事業				611	労働雇用政策課
80	職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業				7,847	学校支援課
81	中学生チャレンジワーク事業				823	学校教育課
82	専門高校プロフェッショナル人材育成事業	新規			4,085	学校教育課
83	県立高等学校キャリア形成支援事業				2,233	学校教育課
84	高等学校教育設備の整備(産業教育設備)				28,004	教育総務課
85	高等学校教育設備の整備(理科教育設備)				5,000	学校教育課

イ 中小企業の経営の安定および向上

番号	事業名	新規事業	基金事業	創生事業 基金事業	H27予算 (単位:千円)	担当課
86	滋賀エコ・エコノミープロジェクト推進事業				4,008	温暖化対策課
87	貢献量評価活用促進事業				900	温暖化対策課
88	産業廃棄物減量化支援事業				15,084	循環社会推進課
89	産業振興総合支援推進事業 ((公財)滋賀県産業支援プラザの支援体制の強化等)				191,693	商工政策課
90	事業所創エネ・省エネ促進事業				51,750	エネルギー政策課
91	事業継続計画策定支援事業		小規模		847	中小企業支援課
92	中小企業振興資金貸付金(経営支援資金、セーフティネット資金等)		小規模		13,418,000	中小企業支援課
93	中小企業振興資金保証料軽減補助事業		小規模		151,891	中小企業支援課
94	県中小企業支援センター事業				31,623	中小企業支援課
95	小規模事業経営支援事業費補助金		小規模		1,510,965	中小企業支援課
96	一般活動費補助金(商工会連合会・商工会議所連合会)		小規模		22,259	中小企業支援課
97	中小企業連携組織対策事業費補助金		小規模		102,108	中小企業支援課
98	中小企業団体中央会一般活動費補助金		小規模		10,362	中小企業支援課
99	下請企業振興事業費補助金		小規模		4,396	モノづくり振興課

ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進

番号	事業名	新規事業	基金事業	創生事業 基金事業	H27予算 (単位:千円)	担当課
100	滋賀の資源をつなぐ絆プロジェクト推進事業	新規	小規模		8,000	商工政策課
101	コラボしが21インキュベーション(産業振興総合支援推進事業)		小規模		1,215	商工政策課
102	立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業		小規模		8,465	中小企業支援課
103	地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業(SOHO型ビジネス支援事業)		小規模		38,742	中小企業支援課
104	滋賀県創業・新事業促進事業	新規	小規模	26創生	21,474	中小企業支援課
105	地域の創業応援隊事業	新規	小規模		5,900	中小企業支援課
106	中小企業経営革新支援事業				15,501	中小企業支援課
107	しが新事業応援ファンド		小規模		—	中小企業支援課
108	中小企業振興資金貸付金(政策推進資金(新事業促進枠))		小規模		166,000	中小企業支援課
109	中小企業振興資金貸付金(開業資金)		小規模		138,000	中小企業支援課
110	女性のためのアグリビジネス・サポート事業				4,500	農業経営課

エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進						15事業
番号	事業名	新規事業	主として小規模事業者向け	創生事業 基金事業	H27予算 (単位:千円)	担当課
111	省エネ・節電対応器具等の滋賀県施設へのモデル導入事業				-	温暖化対策課
112	リサイクル製品認定事業				1,362	循環社会推進課
113	滋賀県産品県庁率先活用推進事業	新規			500	商工政策課
114	新商品バイオニア認定商品トライアル購入事業		小規模	基金	1,000	中小企業支援課
115	滋賀の「ちいさな企業」魅力発信事業	新規	小規模		6,000	中小企業支援課
116	農畜水産物国内外販路開拓支援事業	新規		26創生	25,500	食のブランド推進課
117	美味しい「食」の情報発信総合事業				4,500	食のブランド推進課
118	「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業	新規			8,231	食のブランド推進課
119	近江の野菜「漬物」で魅力発信事業	新規			2,947	食のブランド推進課
120	「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業				43,980	農業経営課 食のブランド推進課
121	環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業				5,892	食のブランド推進課
122	三方よし「近江牛」ブランド力強化推進事業				5,502	畜産課
123	琵琶湖八珍「ブランド化」事業	新規	小規模	基金	4,135	水産課
124	建設工事の受注機会の確保				-	監理課
125	物品、役務の調達に係る受注機会の確保				-	管理課

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項) 82事業

ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大						19事業
番号	事業名	新規事業	主として小規模事業者向け	創生事業 基金事業	H27予算 (単位:千円)	担当課
126	伝統的工芸品月間等参加事業		小規模		3,044	中小企業支援課
127	地場産業の魅力発信事業	新規			1,200	モノづくり振興課
128	陶芸の森事業				179,489	モノづくり振興課
129	地場産業プロモーション支援事業	新規		26創生	11,300	モノづくり振興課
130	地場産業新戦略支援事業				9,091	モノづくり振興課
131	ちいさなもののづくり企業等成長促進事業		小規模	基金	9,000	モノづくり振興課
132	近江技術てんびん格事業				842	モノづくり振興課
133	「こんなところに滋賀の技術」発信事業	新規		基金	1,600	モノづくり振興課
134	プロジェクトチャレンジ支援事業		小規模		52,112	モノづくり振興課
135	知的所有権活用促進事業				11,439	モノづくり振興課
136	テクノファクトリーの運営				391	モノづくり振興課
137	企業化支援棟推進費				6,056	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
138	工業技術総合センター試験研究指導費				142,414	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
139	東北部工業技術センター試験研究指導費			27創生	210,572	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
140	高島産地製品の高付加価値化および新規需要開拓支援事業			基金	1,800	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
141	成長産業サプライチェーン調査事業	新規			3,000	企業誘致推進室
142	「Made in SHIGA」企業立地助成金	新規			40,000	企業誘致推進室
143	近江金石会(県外版)事業	新規			700	企業誘致推進室
144	産業立地促進資金融資				38,929	企業誘致推進室

イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大						7事業
番号	事業名	新規事業	主として小規模事業者向け	創生事業 基金事業	H27予算 (単位:千円)	担当課
145	商店街振興組合指導事業		小規模		1,800	中小企業支援課
146	にぎわいのまちづくり総合支援事業		小規模		20,047	中小企業支援課
147	商店街等空き店舗活用マッチング支援事業		小規模	基金	2,000	中小企業支援課
148	商店街魅力発信・発信事業	新規	小規模	26創生	30,314	中小企業支援課
149	インバウンドによる持続可能な消費喚起・地域の魅力創造事業	新規	小規模	26創生	32,200	中小企業支援課
150	魅力あるお店創出支援事業	新規	小規模	基金	1,700	中小企業支援課
151	商店街ルネサンス研究会の開催				-	中小企業支援課

ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大						35事業
番号	事業名	新規事業	主として小規模事業者向け	創生事業 基金事業	H27予算 (単位:千円)	担当課
152	滋賀の戦略的県外PR事業	新規			15,000	広報課
153	滋賀・びわ湖ブランド推進事業				275,600	企画調整課
154	地域の元気創造・暮らしアート事業	新規			18,742	文化振興課
155	アール・ブリュットの魅力発信事業				7,937	文化振興課
156	新生美術館整備事業				107,282	文化振興課
157	文化施設多言語化対応事業	新規			1,252	文化振興課
158	県内無料Wi-Fi整備状況調査・分析等業務	新規		26創生	4,168	情報政策課
159	県域無料Wi-Fi整備促進事業	新規		27創生	12,627	情報政策課
160	琵琶湖・鳥丸半島魅力向上活性化事業	新規		26創生	6,482	環境政策課 (琵琶湖博物館)

161	新琵琶湖博物館創造推進事業	新規		13,434	環境政策課 (琵琶湖博物館)
162	展示交流空間再構築事業			720,116	環境政策課 (琵琶湖博物館)
163	観光消費喚起事業	新規	26創生	1,271,387	観光交流局
164	「ようこそ滋賀」魅力発信事業	新規	26創生	191,700	観光交流局
165	観光イベント推進事業			32,000	観光交流局
166	観光ブランド「びわこ」推進事業			12,900	観光交流局
167	おいで〜な滋賀体感フェア事業			1,283	観光交流局
168	びわ湖・里山観光振興特区推進事業			2,312	観光交流局
169	観光物産振興事業負担金(観光物産情報発信事業等)			64,728	観光交流局
170	国際観光推進事業(地方創生先行型)	新規	26創生	48,447	観光交流局
171	国際観光推進事業		小規模	22,561	観光交流局
172	首都圏観光情報発信事業	新規		5,000	観光交流局
173	東京観光物産情報センター管理運営事業			28,854	観光交流局
174	コンベンション招致事業			3,218	観光交流局
175	観光キャンペーン推進事業	新規		5,260	観光交流局
176	地域観光活性化支援事業			14,000	観光交流局
177	映像誘致・ロケ支援事業			5,157	観光交流局
178	「ウェルカム滋賀」推進事業			250	観光交流局
179	都市農村交流対策事業費		小規模 27創生	2,993	農村振興課
180	輸送力・利便性向上整備事業 (公共交通機関の需要創出事業推進費補助)			2,675	交通戦略課
181	エコ交通推進事業(エコ交通活用事業)			4,740	交通戦略課
182	琵琶湖環状線促進対策事業			11,328	交通戦略課
183	湖西線利便性向上対策事業			9,000	交通戦略課
184	米原駅サイクルステーション検討事業	新規		1,000	交通戦略課
185	「千年の美つたえびと」づくり事業		27創生	1,613	文化財保護課
186	「戦国の近江」魅力発信事業	新規	27創生	4,960	文化財保護課

Ⅰ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大

21事業

番号	事業名	新規事業	中小規模 事業創出	創生事業 基金事業	H27予算 (単位:千円)	担当課
187	森の資源研究開発事業				7,500	森林政策課
188	森の地域資源活用推進事業	新規		26創生	4,000	森林政策課
189	木質バイオマス利活用促進事業	新規	小規模		3,000	森林政策課
190	林業・木材産業流通コーディネーター設置事業				2,000	森林政策課
191	木材加工流通施設整備事業				12,500	森林政策課
192	在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成				35,385	健康医療課
193	地域密着型サービス等施設整備費補助				669,830	医療福祉推進課
194	介護施設等開設準備経費補助				201,468	医療福祉推進課
195	介護雇用プログラム事業				72,563	医療福祉推進課
196	しがの介護人材育成・確保対策推進事業		小規模		48,220	医療福祉推進課
197	滋賀のくすり振興対策費(地場製薬企業機器整備補助金)			基金	2,000	薬務感染症対策課
198	本社機能移転推進事業	新規		26創生	3,250	企業誘致推進室
199	海外企業誘致事業	新規		26創生	5,250	企業誘致推進室
200	滋賀の卸売市場活性化推進事業	新規		基金	500	食のブランド推進課
201	地域を支える建設産業魅力アップ事業	新規		基金	8,000	監理課
202	地域人づくり事業				19,787	監理課
203	建設産業魅力発信事業				63	監理課
204	建設産業適正化推進事業		小規模	基金	2,730	監理課
205	地方バス等対策費(地域間幹線系統運行費補助)				35,030	交通戦略課
206	「道の駅」情報発信機能強化事業	新規			1,000	道路課
207	滋賀らしい環境こだわり住宅の推進に対する補助				150	住宅課

(4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の推進(条例第9条第1項)

11事業

番号	事業名	新規事業	中小規模 事業創出	創生事業 基金事業	H27予算 (単位:千円)	担当課
208	環びわ湖大学連携推進事業				1,829	企画調整課
209	障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業				18,324	障害福祉課
210	伊藤忠商事株式会社との連携協定				-	商工政策課
211	研究者情報データベースシステム保守運用等事業				142	商工政策課
212	農商工連携推進事業		小規模	基金	1,000	中小企業支援課
213	滋賀の「ちいさな企業」応援月間事業		小規模	基金	1,900	中小企業支援課
214	中小企業活性化推進事業		小規模	基金	700	中小企業支援課
215	産学官連携推進事業				12,766	モノづくり振興課
216	6次産業化ネットワーク活動整備事業			27創生	146,750	農業経営課
217	6次産業化ネットワーク活動推進事業			27創生	18,000	農業経営課
218	エコ交通協働推進事業	新規			2,170	交通戦略課

合計	218事業	22,541,295千円
----	-------	--------------

7. 施策の内容

注1) 取組の予定の平成28年度以降については、予算や関係者との調整その他の状況により流動的であることから、----->で表示しています。

注2) 主に該当すると考えられる条項にのみ事業を掲載し、同一事業を別の条項に【再掲】していません。

(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
1	びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業	滋賀・京都等の大学に在籍しているアジアの留学生を対象に、琵琶湖での水環境保全の取組や知見を活用し、環境ビジネス推進に向けた人材育成研修を実施する。	○国際環境人材育成研修の開催業務委託 ○研修日数:7日間 ○座学研修および県内環境関連企業・環境保全先進地視察等 【目標】 研修参加留学生数 20人	→			3,193	環境政策課
2	淡海環境プラザにおける水環境技術情報の集積と発信	水環境技術情報のワンストップ・サービスの展開、および企業展示の充実化と水環境技術情報の発信を行う。	○水環境関連要素技術データベースを作成し公開することにより、国内外問わず、企業同士のマッチングを支援 ○企業等が館内に設置している技術展示について、その内容をホームページに掲載することにより、企業等の技術情報の発信を支援 ○来館者に対し、県の取り組みや県内水環境関連要素技術等の説明を行うためのプレゼンスペースを整備	→			9,972	下水道課
3	淡海環境プラザ管理運営費	淡海環境プラザおよび矢橋緑地島未利用地を有効活用し、新技術の研究開発や普及促進支援等を行う。	○新技術普及促進支援(ショーケース) 淡海環境プラザを活用し、企業等の新技術展示、普及支援(水質保全、施設長寿命化、省エネルギー、新エネルギー等)を実施 ○新技術開発支援 ・旧パークゴルフ場用地(テストベッド)等を活用し、県と企業等の共同による新技術開発の検討・企業等が行う新技術開発のため、フィールド(浄化センター用地や施設等)や試料(汚泥等)を提供 【目標】 県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示の利用件数 20件	→	----->		22,084	下水道課
4	産業振興総合推進事業	平成27年度から計画期間とする「滋賀県産業振興ビジョン」の効果的かつ効果的な推進を図るため、本県の経済・産業の状況に関するモニタリング等のための必要な調査研究等を行う。	○新たな産業振興ビジョンの推進に向け、有識者等から産業振興施策について意見・助言を得るとともに、モニタリング調査の実施や大学との共同研究を実施	→	----->		4,400	商工政策課
5	滋賀の強みを活かす5つのイノベーション創出支援事業	産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーション(「水・エネルギー・環境」「医療・健康・福祉」「高度モノづくり」「ふるさと魅力向上」「商い・おもてなし」)をテーマにして、県内中小企業、大学、経済団体等からビジネスモデルを公募し、本県経済を牽引すると見込まれる効果の高い事業に対して、その提案内容やステージに応じて、技術開発や実証実験、試作品・サービスの開発、市場調査、販路開拓等の取組を総合的に支援する。	○県内中小企業等が行うイノベーション創出につながる取組に対する支援 【目標】 支援件数 5件	→			52,483	商工政策課
6	ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業	本県の水環境保全への産学官民の取組「琵琶湖モデル」を発信し、水処理関連企業や情報等の集積をめざすとともに、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を通して具体的事業を創出・展開し、ビジネス推進を図る。	○「琵琶湖モデル」発信・ビジネスプロジェクトの推進 ・台湾プロジェクト ・ベトナムプロジェクト ・湖南省プロジェクト ・専門家派遣・調査研修受け入れ事業 ・情報収集・関係機関等調整 ○首都圏等国内見本市出展事業 首都圏で開催の見本市出展、ウォーターバレー形成のためのPR ○セミナー、分科会開催や広報活動の実施 ○コーディネート活動 コーディネーターを配置し、チーム形成やプロジェクト参加に向けた企業等のコーディネートを実施 【目標】 ビジネスプロジェクト創出件数 1件	→	----->		19,500	商工政策課

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容・目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
7	滋賀のクリエイティブ産業振興事業	クリエイティブ産業の振興と、これとの連携による幅広い産業の高付加価値化を図るため、県内クリエイティブ事業者のネットワーク化の推進、クリエイティブ産業交流会の開催、事業所の設置・販路開拓に対する助成等を行う。	○クリエイターネットワーク化の推進 ○県内クリエイティブ産業交流会の開催 ○補助事業の実施 ・クリエイティブ企業県内事業所開設支援 ・クリエイティブ企業等展示会出展支援 ○クリエイティブプロデューサー人材の育成	→	→	→	4,308	商工政策課
8	クリエイティブ産業活用モデル創出事業	クリエイティブ産業が有する高付加価値化の要素を県内に集積する産業と融合させることで、より訴求力のある県産品の創出を目指すとともに、県内クリエイティブ産業の振興を図るため、クリエイティブ企業と異業種のビジネスマッチング会等を行う。	○ビジネスマッチング会の開催 ○クリエイティブ産業を活用したモデル事業への補助実施 【目標】 雇用創出 1人	→	→	→	3,900	商工政策課
9	再生可能エネルギー総合推進事業	地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官金民による推進会議、事業化を支援する研修等を開催する。	○「しがスマートエネルギー推進会議」の開催 ○再生可能エネルギー人材育成講座の開催 ○「ご当地エネルギーサミット」の開催 【目標】 事業化に向けた取組の交流会開催 6回	→	→	→	1,155	エネルギー政策課
10	地域プロジェクト創出支援事業	地域資源や地域特性などを活かした再生可能エネルギー導入の取組を支援するため、市町、民間事業者、NPO法人、地域協議会等による事業化に向けた構想や計画の策定、市民共同発電方式による導入取組に対し助成を行う。	○民間事業者、NPO法人、地域協議会等による再生可能エネルギー事業化の構想、検討に要する経費の一部を補助 ○市民共同発電方式による再生可能エネルギー導入における出資者募集や配当を地域商品券で実施する場合の追加的経費の一部を補助 【目標】 事業化支援件数 3件	→	→	→	4,871	エネルギー政策課
11	中小企業振興資金貸付金(政策推進資金(成長産業育成枠))	成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等で事業の拡充を図るために必要な資金の貸し付けを行う。	○成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等で、当該分野においてさらなる事業の拡大を図る中小企業者等への必要な資金の貸し付け ＜対象事業分野＞ ・環境、エネルギー事業 ・防災対策事業 ・クリエイティブ事業 など7分野	→	→	→	61,000	中小企業支援課
12	びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業	国内最大級の環境産業総合見本市を開催し、環境産業の育成・振興を図る。	○びわ湖環境ビジネスメッセ2015の開催 【時期】平成27年10月21日～23日 【会場】県立長浜ドーム 【出展規模】300企業・団体、500小間 【来場者数】36,000人	→	→	→	10,000	モノづくり振興課
13	ビジネスチャンス拡大支援事業	集客が見込める環境関連の最先端技術の展示紹介や県内企業との商談の場の設置、著名講師によるセミナー等を環境関連見本市と併催することにより、県内企業のビジネスチャンスを拡大させ、地域経済の活性化に資する。	○環境関連見本市での展示紹介やセミナー等の開催 【目標】 会期中の商談件数 29,000件	→	→	→	10,000	モノづくり振興課
14	医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業	びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学の知的資源と高度なものづくり基盤技術とを有する製造業の集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出・事業化と産学官連携基盤の充実強化を図る。	○医工連携ものづくりネットワークの形成 ○産学官連携コーディネーター ○研究開発テーマの調査検討・提案支援	→	→	→	10,015	モノづくり振興課
15	バイオ・ライフサイエンス関連販路拡大促進事業	県内におけるバイオ・ライフサイエンス関連の取組による開発成果等の販路開拓を支援するため、県外の展示会へ出展等を行い、事業展開を促進する。	○県外展示会への出展 【目標】 商談件数 150件	→	→	→	5,700	モノづくり振興課
16	バイオ産業振興事業	滋賀バイオ産業推進機構を中心に、情報提供や人材の育成、産学官の連携を推進してバイオ産業の集積による競争力・技術力の強化に向けた取組を支援する。	○研究技術交流会の開催 ○バイオビジネスセミナーの開催 ○バイオビジネス展示会の開催 等	→	→	→	4,626	モノづくり振興課
17	健康創生産業育成事業	健康創生産業の創出・振興を図るため、国の総合特区制度を活かし、医療・健康機器の開発や健康支援サービスの提供への取組を支援するとともに、医療・健康分野への進出や事業拡大に必要な成長資金の供給を促進する。	○医療現場のニーズや大学・企業の技術シーズの探索・コーディネート、展示会等への出展によるニーズ・シーズマッチング等 ○金融機関による成長資金の供給 【目標】 医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募 1件	→	→	→	14,405	モノづくり振興課
18	戦略的環境ビジネス育成事業	環境産業クラスターの基盤を強固なものとするため、これを育成する事業を実施する。	○県内環境産業の取組成果のPR活動を実施することによる広域的な技術移転、産学官連携や販路拡大の推進 ○滋賀県環境産業創造会議を中心とした産学連携の促進、事業化に向けた情報収集、情報共有等	→	→	→	1,604	モノづくり振興課

(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
19	地域安全まちづくり活性化事業	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例の改正に伴い、警察署による市町等への犯罪情報の提供が行われ、地域の特性を踏まえた子ども・女性・高齢者等の犯罪弱者を犯罪から守る活動を推進するため、地域の防犯力を活性化させる。	○事業者と連携した防犯施策や防犯モデル地区の設置等の「地域防犯力活性化計画」を策定し、実施しようとする市町に対して支援	→	→	→	3,000	県民活動生活課
20	「セーフドしが」の普及事業	食品等事業者による自主的な衛生管理の高度化を図るため、HACCP(ハサップ:危害要因分析重要管理点)の理念を取り入れた滋賀県独自の「滋賀県食品自主衛生管理認証制度」(セーフドしが)を普及促進する。	○講習会の開催 ○新規事業所の認証 ○制度普及啓発 【目標】 認証事業所数 175事業所(H30)	→	→	→	519	生活衛生課
21	食の安全・安心強化対策事業	生産から消費に至るまでの各段階における食の安全・安心確保を強力に推進するための対策に取り組む。	○危機管理対策事業 ○自主衛生管理支援事業 ○特定食品不安解消事業	→	→	→	500	生活衛生課
22	滋賀の感性を伝える「ココクール」事業	滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。	○ココクール マザーレイク・セレクションの選定 ○授与式&フォーラムの開催 ○ホームページ、電子カタログ、雑誌広告等による発信 ○県外イベントへの出展 ○県内ホテル等での展示・販売等 【目標】 「ココクール」Facebookにおける「いいね」件数 1,000件	→	→	→	3,400	商工政策課
23	「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業	首都圏において「ココクールフェア」を開催することで、「ココクール」の認知度向上を図るとともに、滋賀のブランド価値や魅力の向上を図る。	○首都圏における大規模展示会に出展し、ココクールを中心とした滋賀の魅力を発信 【目標】 大規模展示会での来場者カード回収数 200件	→	→	→	2,581	商工政策課
24	コミュニティビジネス推進事業(地方創生先行型)	コミュニティビジネスの担い手を育成するための人材育成プログラムを実施する。	○人材育成プログラムの実施	→	→	→	1,135	商工政策課
25	アントレプレナー養成事業	地域資源を活用したコミュニティビジネスを展開している社会企業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行う。	○アントレプレナー養成講座の開催	→	→	→	431	商工政策課
26	「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業	「地産地消」を推進するため、「おいしが うれしが」キャンペーン推進店への登録の呼びかけ、情報発信等を行う。あわせて、推進店を巡るラリー企画の実施により、消費者ニーズを把握するとともに、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。	○「おいしが うれしが」キャンペーンの推進 ○スマートフォンアプリを活用し、県民が推進店を巡るラリー企画の実施 ○食材交流会の開催(2回) 【目標】 推進店舗数累計 1,280店舗	→	→	→	3,800	食のブランド推進課
27	もっと食べよう「近江米」! 県民運動推進事業	関係団体等と連携し、近江米の消費拡大に向けた県民運動を展開するとともに、直売所・飲食店などに働きかけ、中食・外食での近江米の利用促進に取り組む。	○県民からの「近江米もって食べます!」宣言の募集、直売所でのPRや飲食店での利用促進等に要する経費を補助 【目標】 近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	→	→	→	4,991	食のブランド推進課
28	「ピワパール」まるごとブランド化事業	滋賀県産のピワパール母貝殻の利活用を図るため、県内の大学、企業、共同体等への研究委託によりパール粉を用いた素材の開発研究や、殻の真珠層を活用した素材の研究を行うとともに、研究で得られた成果の公表や県内真珠業者との交流会を開催し、「ピワパール」に関連した特産品の販売につなげる。	○公募提案型シーズ発掘研究 提案者が大学、企業等と共同でピワパール貝殻の新たなシーズ開発を行い、必要な研究費を支給 (パール粉や貝殻の真珠層を活用した、化粧品、医薬品、建築材料、繊維製品などの素材を新たに開発することで、「ピワパール」のイメージアップにつながる利活用方法につなげる。) ○研究成果発表交流会 上記研究で得られた成果の発表と県内事業者との交流会を開催 (ピワパールの利用に関心のある企業等と真珠生産者との交流を図り、地域産資源を用いた新たなイノベーションの創出につなげる。)	→	→	→	13,044	水産課

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位: 千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
29	「しがの水産物」流通拡大対策事業	県産魚介類を日常的に食べる文化を守るため、生産者団体が取り組む消費促進活動やイメージアップ活動を支援する。	○直売所や量販店において、生産者自らが調理法や産地情報などを消費者へ伝達し、日常的に魚介類を利用できる機会を提供 ○県産魚介類のイメージアップを図るため、イベント等において、生産者情報の提供や試食の実施 【目標】 「びわサーモンフェア」開催支援 5か所	→	→	→	700	水産課

(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

ウ 海外における円滑な事業の展開の促進

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容・目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
30	汚水処理分野における技術協力プロジェクト	中国湖南省において、「JICA草の根技術協力事業」と連携し、淡水環境プラザ事業の一環として県内の企業等と協力しつつ、技術援助を行うとともに、本県の汚水処理技術の継承発展と、本県企業による水環境ビジネスの展開に資する。	○JICA事業評価報告会、技術経済交流セミナーの開催 ○研修員受入、専門家派遣	→	→	→	2,800	下水道課
31	台南市政府と現地企業との経済交流に関する覚書に基づく事業の推進	台南市政府との覚書に基づく両地域におけるビジネス環境の整備ならびに聯奇開發股份有限公司との覚書に基づく滋賀県企業等との共同開発等の推進を図る。	○説明会、商談会等の協力や企業・団体等の紹介とマッチング機関の提供など	→	→	→		商工政策課
32	台南市におけるビジネスサポートデスクの設置	県内企業の台湾におけるビジネス展開等の支援を行う。	○ビジネスサポートデスクによる支援	→	→	→		商工政策課
33	海外環境見本市共同出展事業	海外で開催される環境関連見本市に県内企業の参加を得て「びわ湖環境ビジネスメッセ」のコーナーを出展する。	○「びわ湖環境ビジネスメッセ」コーナーに県内企業と共同出展する経費に補助 【目標】 ・企業出展者数 10者 ・一般商談件数 100件	→	→	→	5,000	モノづくり振興課
34	海外展開支援事業	(公財)滋賀県産業支援プラザ内に貿易や海外投資への相談に対応するための窓口を設置する。	○貿易投資相談窓口の設置(H25より拡充) ○海外展開セミナー等の開催 【目標】 出張相談数 42件	→	→	→	9,114	商工政策課
35		中小企業の海外への販路開拓のため、海外見本市等への出展について支援する。	○中小企業が海外の見本市に出展等をする際に、その一部を補助 【目標】 展示会出展の支援 8件	→	→	→	2,400	商工政策課
36		中小企業等のベトナムにおける円滑な事業展開を支援するため、現地政府関係者との経済交流や企業の現地商談支援を行う。	○ホーチミン市政府関係者等を本県へ招聘 ○現地政府関係者との経済交流、県内企業のビジネスマッチング支援を実施 ○企業の現地活動支援、人材育成支援を実施 【目標】 個別企業現地支援 5件	→	→	→	4,618	商工政策課
37	湖南省友好県省連携事業	中国湖南省とのトップレベルおよび草の根レベルの友好交流を推進するとともに、将来の経済交流につながる技術協力を行う。	○湖南省の環境関連プロジェクトに対する滋賀県側専門家グループの設置、技術協力 【目標】 水環境フォーラム開催数 1件	→	→	→	3,200	観光交流局
38	マイヤーガーデン滋賀プロジェクト事業	米国ミシガン州のマイヤーガーデン(美術・植物庭園)にて開催される滋賀特別展に合わせ、現地で滋賀の物産等の紹介や情報発信などを行う。	○現地での知事による滋賀の魅力(観光や物産)のトップセールス ○国内でのイベント 【目標】 ・物産販売 10者 ・茶器等展示 50点	→	→	→	6,000	観光交流局
39	海外市場開拓支援(トップセールス)事業	海外で知事自らが本県の農畜水産物・食品を直接PRすることにより、国内外における県産農畜水産物への関心を高め、生産者団体等の海外における事業展開の促進を図るとともに、知事プロモーションの機会を効果的に活用するため、観光交流局と連携し、現地で「滋賀・びわ湖」の魅力発信を行う。	○タイ、マレーシアにおいてトップセールス、現地バイヤーを招聘したセミナー&商談会を開催 【目標】 現地での知事の訪問箇所数 10箇所	→	→	→	2,178	食のブランド推進課
40	滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業	県産農畜水産物の輸出の現状を調査・分析し、今後の輸出戦略を構築、組織化の検討を行うことにより、自主的・積極的に県産農畜水産物の輸出に取り組む事業者を支援し、輸出の促進を図る。	○県産農畜水産物の輸出の現状を調査・分析	→	→	→	1,807	食のブランド推進課

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
41	女性の就労トータルサポート事業 (滋賀マザーズジョブステーション事業)	子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象とし、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など、就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	○滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡・マザーズ就労支援相談 ・母子家庭等就業・自立支援センター ・ハローワークマザーズコーナー(滋賀労働局) ・託児 ○滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前・マザーズ就労支援相談 ・ハローワークマザーズコーナー(滋賀労働局) ・託児 【目標】 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 年間5,400件	→	→	→	49,218	女性活躍推進課
							2,280	子ども・青少年局
42	女性のチャレンジ支援事業	意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるよう支援するため、女性の社会参画を積極的に促すチャレンジ相談、研修講座や交流の場づくり等の事業を実施する。	○女性のチャレンジシンポジウム ○夢をカタチにする「マザーズチャレンジカフェ」 ○女性のチャレンジ支援講座 ○女性のためのチャレンジ相談 ○チャレンジショップ ○女性のチャレンジ支援ネットワーク	→	→	→	1,773	男女共同参画センター
43	女性のターニングポイント応援事業	女性の継続就労を促進するため、女性のターニングポイント(結婚前および育児復帰前)に焦点を絞り、キャリアビジョンを描くためのセミナーを開催する。	○28歳からのハッピーキャリアCafe開催 ○育児後のハッピーキャリアCafe開催 【目標】 セミナーの開催 4回	→	→	→	830	女性活躍推進課
44	「仕事と生活の調和推進会議」の運営	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現した社会づくりに向けて、経済・労働団体、地域団体、行政が一体となって取り組む。	○11月の「仕事と生活の調和推進月間」を中心とした気運醸成、実践促進の取組	→	→	→	—	女性活躍推進課
45	仕事と生活の調和推進事業	11月の「仕事と生活の調和推進月間」において集中的な広報活動を展開する。	○仕事と生活の調和推進月間ポスター作成 ○仕事と生活の調和推進講演会の開催	→	→	→	486	女性活躍推進課
46	『俺の男女共同参画』推進事業	男性の多様な生き方を応援するため、実践している男性の事例等を紹介するとともに、男性の育児休業の取得促進のための奨励金を企業に対して支給する。	○情報誌での事例紹介 ○男性の育児休業取得奨励金の支給 【目標】 奨励金の支給件数 7件	→	→	→	2,896	女性活躍推進課
47	滋賀のイクメン・イクボス養成プロジェクト事業	仕事と家庭を両立している男性(イクメン)や、部下の育児を積極的に応援しながら仕事での成果もあげる上司(イクボス)の養成や情報発信を行うとともに、イクメン・イクボスが集まり、体験に基づき男性の家庭参画や女性の活躍推進につながる施策を検討するプロジェクトを展開する。	○滋賀のイクメン養成講座開催事業 ○滋賀のイクボス養成講座開催事業 ○滋賀のイクメン・イクボス発信・発信事業 ○男性の仕事と家庭の両立研究会開催事業	→	→	→	4,087	女性活躍推進課
48	視覚障害者就労支援事業	障害者の一般企業への就労支援が進んでいない中で、視覚障害者の一般就労については十分でない現状にあることから、雇用事業主との情報交換や就労体験の場の開拓、就労を希望する視覚障害者の個別支援を行う就労支援員を設置し、雇用事業主に対する障害者の理解の促進を図り、就労に向けた個別支援を行うことにより視覚障害者の雇用の拡大を図る。	○視覚障害者就労支援員の設置 視覚障害者の特性や視覚障害者の就労の実態等に関する知識を有する視覚障害者就労支援員を設置 ○雇用事業主の理解の促進と職場開拓 一般企業等に対する訪問活動等により障害者の理解の促進を図るとともに、視覚障害者の就労事例や音声パソコン等の就労支援機器に関する情報提供等により就労体験の場の拡大等の職場開拓を実施 ○就労に向けた個別支援 一般就労を希望する視覚障害者の相談を受け、就労に向けた個別支援を実施	→	→	→	2,600	障害福祉課
49	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母等の就業を促進するため、雇用の開拓や就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した支援サービスを提供する。	○就業、発育費等相談事業 ○就業促進活動事業 ○就業支援講習会 ○相談関係者研修事業 ○就業情報提供事業 ○地域生活支援事業(特別相談事業) ○プログラム策定事業	→	→	→	9,565	子ども・青少年局
50	自立支援給付金事業補助	教育訓練費の一部補助や修業機関における生活の負担軽減などを行うことにより、ひとり親家庭の職業能力開発を支援し、経済的自立の促進を図る。	○自立支援教育訓練給付金事業 ○高等職業訓練促進給付金事業 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援金事業	→	→	→	5,030	子ども・青少年局

ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
51	ものづくり人材育成事業 「(仮称)滋賀ものづくり カイゼンセンター」	ものづくり企業のいゆる「カイゼン」による生産性の向上や経営基盤の安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を創設する。	○「カイゼン」を学ぶスクール、「カイゼン」指導を行えるインストラクター派遣事業を実施 【目標】 ・「カイゼン」スクール受講者 15人 ・インストラクター派遣によるカイゼン指導 5社				5,708	商工政策課
52	滋賀発の産業・雇用創 造推進プロジェクト	戦略的分野における産業振興と一体となった雇用政策として、人材の確保・育成を促進する取組と新製品開発・新規事業展開への流れを促進し新たな雇用を創出する取組を進め、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創出を図る。	○産業別合同企業説明会の実施 ○商品等開発、販路開拓など新規事業展開への流れを促進する取組に対する助成 ○若年求職者に対する技能習得支援および実習後の正規雇用の促進 ○企業における新事業展開等の人材力育成確保 【目標】 雇用創出数 54人(労働雇用政策課分)				221,100	労働雇用政策課
53	省エネ・創エネ導入促進 人材育成事業	高等技術専門校において、低燃費住宅の施工や住宅性能表示制度に沿った施工に関する訓練を実施し、省エネ・安全・安心な住宅施工のための人材の育成を行うとともに、再生可能エネルギーに関する知識・技能の習得・資格の取得に関する訓練コースを創設し、再生可能エネルギーの導入促進を支える人材の育成を行う。	○カリキュラムの検討 ○指導員の養成				500	労働雇用政策課
54	離転職者等職業能力 開発事業	離転職者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	○事務、医療、介護、情報等の就職に必要なスキルを身につける訓練(知識等習得コース)の実施 ○介護福祉士等の資格を取得するための訓練(資格取得コース)の実施 ○定住外国人向けの職業訓練の実施 ○産学訓練と企業実習を組み合わせ実施する訓練(委託訓練活用型デュアルシステム)の実施				363,816	労働雇用政策課
55	障害者総合実務訓練 事業	高等技術専門校の施設内において、知的障害者を対象とした職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	○総合実務科(販売実務コース・OA事務コース)の訓練を実施 ・4月生(定員15名) ・10月生(定員5名)				13,711	労働雇用政策課
56	障害者委託訓練事業	就職を目指す障害者を対象として、企業、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の適性に応じた職業訓練を実施し、雇用の促進を図る。	○障害者に対する職業訓練の実施 【訓練定員】 65名 ・知識・技能習得訓練 35名(Off-JT) ・実践能力習得訓練 25名(OJT) ・特別支援学校早期訓練 5名(OJT)				18,989	労働雇用政策課
57	母子家庭の母等職業的 自立促進事業	就労経験のない、または就労経験に乏しい、いわゆる長期的失業状態にある母子家庭の母等を対象とした職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	○職業的自立を促すため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練(準備講習+3月間の訓練)を実施				17,142	労働雇用政策課
58	子育て女性等職業能力 開発事業	出産や子育て等を理由に離職した女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	○民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施(託児サービス付) ・女性等の再就職支援コース 3月間(定員12名)×3回 ・女性等の再チャレンジ支援コース 1月間程度(定員12名)×4回 【目標】 訓練受講者の就職率(3か月間訓練) 60%				15,851	労働雇用政策課
59	インターンシップ推進事業	高等技術専門校の施設内の訓練生を対象に、職業意識の醸成および技能習得意識の向上とともに、実践的な技能および知識の習得のため、民間企業等に派遣し実技訓練を実施する。	○訓練期間中のインターンシップの実施 ・訓練生1名につき約1ヶ月(4週間・実日数20日) ・実施計画人員 80名				1,879	労働雇用政策課
60	若者しごとチャレンジプロ グラム実施事業	就労経験の乏しい若年者に対して、高等技術専門校における施設内での職業訓練と企業実習を組み合わせた人材育成システム(日本版デュアルシステム)による職業訓練を実施し、職場への定着を図る。	○【実施機関】 県立高等技術専門校(米原校舎) ○【実施訓練科】 生産システム設備科 (訓練期間1年、定員10名)				5,570	労働雇用政策課

ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
61	企業における女性活躍推進事業	企業における女性の活躍を促進するため、経営者、働く女性のそれぞれの対象に働きかけるセミナーを開催する。	○「経営者編」 企業経営者を対象に、女性活躍推進への理解促進のためのセミナーを開催 ○「働く女性編」 ・企業で働く女性(全職種)を対象に資質向上と意欲高揚、ネットワークづくりのセミナーを開催 ・営業職として働く女性を対象にネットワークづくりと資質向上のためのセミナーを開催 【目標】 ・経営者対象セミナー参加者数 150人 ・働く女性対象セミナー参加者数 120人	→	→	→	1,000	女性活躍推進課
62	ワーク・ライフ・バランス企業応援事業	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組む企業をワーク・ライフ・バランス推進企業として登録し、登録企業の取組を県のホームページで公表するとともに、取組を促進するための啓発資料を作成する。	○ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録事業 ○ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブックの作成 ○育児休業制度のしおりの作成 ○介護休業制度のしおりの作成 【目標】 ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 775社(累計)	→	→	→	462	労働雇用政策課
63	ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発および実践支援を行う中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員を設置し、中小企業関係団体と協働でセミナーの開催や企業訪問指導によるモデル事例の発信を行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。	○中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員の設置(1名) ○啓発パンフレットの作成 ○中小企業関係団体主催事業(企業経営者向けセミナーの開催) 8団体 ○企業訪問指導およびモデル事例としての発信 24事例 【目標】 ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 775社(累計)	→	→	→	2,699	労働雇用政策課
64	若年者総合就業支援事業	若年求職者に対する就職相談、情報提供等の各種就職支援を行うヤングジョブセンターを運営する。	○ヤングジョブセンター運営 ・相談員4名を配置 ・キャリアコンサルタントによるじっくり相談 ・就職面接会(3回)・相談会(1回)の開催 ・就職関連情報の提供 ○滋賀県ネット問題連絡協議会の開催 ○「仕事応援ブック」の印刷・配布 ○インターネットによる企業情報等の提供(WORKしが)	→	→	→	20,963	労働雇用政策課
65	地域若者サポートステーション支援事業	就労が極めて困難な若者の就職を促進するため、各種の事業を実施する。	○地域若者サポートステーション支援事業 臨床心理士によるカウンセリング、企業での就労体験、交流サロン等 【目標】 ・就労体験参加者数 230人 ・交流サロン参加者数 350人	→	→	→	2,136	労働雇用政策課
66	おうち若者未来サポートセンター事業	ヤングジョブセンター・滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おうち若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップ体制で行う。	○総合案内を設置し、相談員2名を配置 ○ポスター・リーフレットの作成 【目標】 就職者率 57%	→	→	→	3,923	労働雇用政策課
67	UIターン助成金事業	県内の中小企業が県外から経験豊かな人材を雇用するために実施する「お試し就業」に要する経費に対し助成することにより、都市圏からの人材還流を促進する。	○地方の中堅・中小企業において、域外で働く30～50代のプロフェッショナル人材が正式な雇用契約の前に「お試し就業」する際に、その期間の給与等の半額を助成 【目標】 助成人数 50人	→	→	→	51,983	労働雇用政策課
68	ふるさと滋賀就職応援事業(地方創生先行型)	県内外の若年求職者等に対して、県内中小企業の魅力を発信するとともに、両者が出会う場を提供することにより、県内中小企業の人材確保と若者の地元就職を促進する。	○若年求職者の地元志向の醸成 ○県内中小企業の魅力発信 ○若年求職者と県内中小企業の出会いの場の提供 【目標】 ・県内企業への就職者数 100人 ・企業交流会の参加者 1,500人	→	→	→	24,228	労働雇用政策課
69	ふるさと滋賀就職応援事業	県内外の若年求職者等に対して、県内中小企業の魅力を発信するとともに、両者が出会う場を提供することにより、県内中小企業の人材確保と若者の地元就職を促進する。	○企業説明会の開催 ○大学との連携の推進 【目標】 ・企業説明会の参加者数 200人 ・大学訪問数 20校	→	→	→	3,000	労働雇用政策課

ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
70	滋賀の“三方よし”若者 未来塾事業	県内企業への就職を希望する若年求職者 に対して、県内企業のニーズに応じた人材 育成を行うことにより、両者のマッチングを促 進し、正規雇用につなげる。	○研修の実施 ○就職支援 【目標】 就職者数 80人	→	→	→	47,575	労働雇用 政策課
71	滋賀県若手人材定着 支援事業	県内に本社を有する中小企業を対象に、在 籍する若手従業員の職場定着を促進する ことを目的とし、研修やコンサルティング等を 実施する。	○支援対象企業に以下の支援を実施 ・若手従業員向け研修 ・若手従業員向け訪問カウンセリング ・経営者、管理者、指導者向け研修 ・職場環境や就労環境を改善するためのコン サルティング ・自社従業員の特性を分析するための調査	→	→	→	58,893	労働雇用 政策課
72	ネクストチャレンジ推進事 業	中高年齢者を対象に、就労支援を図ること で、就業率を向上し、全員参加型の持続 的な地域づくりの実現を目指す。	○シニアジョブステーション滋賀を設置し、就労 プランナーを配置 ○雇用・就労促進啓発セミナー等の開催 【目標】 利用者数 2,750人	→	→	→	17,000	労働雇用 政策課
73	働き・暮らし応援センタ ー事業	障害者の就労支援を実施する「働き・暮らし 応援センター」に職場開拓員を配置し、障 害者の地域での自立と社会参加の促進を 図る。	○働き・暮らし応援センター事業 職場開拓員:働き・暮らし応援センター(7セ ンター) 各1人の設置 【目標】 ハローワーク登録者のうち就業中の者 5,850人	→	→	→	9,671	労働雇用 政策課
74	ポテンシャル発見! 障害 者雇用推進事業	職場体験を通じて、事業所と障害者がとも に障害者雇用の可能性を発見し、より多く の就労につなげることで、法定雇用率の達 成と障害者の職業生活における自立と社会 参加の促進を図る。	○就労を希望する障害者に対して概ね4週間 以内、実施日数14日以内の就労体験の場 の提供 【目標】 職場体験者数 300人	→	→	→	4,296	労働雇用 政策課
75	しごとチャレンジプログラム 推進事業	地域・企業・教育機関等との連携により、小 学校・中学校の児童・生徒を対象として、し ごとの紹介と体験の場を設け、職業観・勤 労観を育むきっかけづくりを行う。	○しごとチャレンジフェスタ 小学生から中学1年生の児童・生徒を対象 に、様々な職業を紹介するとともに、実際のし ごとを体験する場を提供 【目標】 しごと体験者数 2,000人	→	→	→	3,000	労働雇用 政策課
76	職業訓練事業費	在職労働者等を対象に、技能および知識 の向上のための職業訓練を実施する。	○機械、溶接、電気・電子、建築、制御の各 分野についての、2～4日間程度の訓練(技能 向上セミナー)を実施	→	→	→	5,109	労働雇用 政策課
77	職業能力開発振興事 業費	事業内認定職業訓練をはじめとする民間の 職業能力開発の振興を図るとともに、技能 水準の向上と技能労働者の社会的地位の 向上を図るため、技能検定の普及を促進す る。	○中小企業の事業主団体等が運営する認定 職業能力開発施設への助成 ○滋賀県職業能力開発協会が実施する労働 者の技能向上のための技能検定への補助	→	→	→	69,639	労働雇用 政策課
78	中小企業人材育成促 進事業	中小企業人材育成プランナーを配置し、人 材育成に関する相談・援助、研修会の企 画・実施、人材バンクの運用等を行うこと により、中小企業の人材育成を支援する。	○人材育成に関する相談・援助、情報提供 ○研修会等の企画・実施 ○人材バンクの運用 【目標】 研修会の受講者数 100人	→	→	→	3,985	労働雇用 政策課
79	おうみの名工・おうみ若 手マイスター技能振興事業	技能の振興や優秀な技能者の育成を促進 するため、県内の産業に従事する技能者 で、特に優れたものを表彰・認定する。	○県内の産業に従事する技能者で、特に優れ たものを「滋賀県優秀技能者」(おうみの名工) として表彰 ○県内在住または勤務する35歳未満の技能 者で技能レベルが秀でている者を「おうみ若手 マイスター」として認定	→	→	→	611	労働雇用 政策課
80	職業的自立と社会参加 をめざした職業教育充実 事業	これまで取り組んでいる企業の知見を生か した作業学習の見直しや授業改善を知肢併 置特別支援学校各校へ広げるとともに、「し がごと検定」の模擬検定の実施や職業教 育の充実に向けた教育課程の研究に取り 組む。	○作業学習の見直しや授業改善を知肢併置 特別支援学校各校へ拡大 ○「しがごと検定」の模擬検定の実施 ○職業教育の充実に向けた教育課程の研究 【目標】 特別支援学校高等部卒業生の就職率 25%	→	→	→	7,847	学校支援 課
81	中学生チャレンジウィーク 事業	子どもたちの勤労観・職業観をはぐくみ、自 らの将来の生き方を見出し、力を養うた め、中学2年生に対し5日間の職業体験を 実施する。	○中学生が地域の事業所等に出向き仕事に 触れることにより、働くことの意義、仕事のやり がいや苦労など、社会人としての生き方を学ぶプ ログラムの実施 【目標】 実施校 全公立中学校	→	→	→	823	学校教育 課

ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位: 千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
82	専門高校プロフェッショナル人材育成事業	専門高校において、社会の変化や産業の動向に対応した、高度な知識・技能を身につけ、各専門分野の第一線で活躍できる地域人材を育成する。	○大学や研究機関、地域産業の知や技術を活用した研究開発の推進、特色あるカリキュラムの研究、高度な資格取得の指導 【目標】 高度な資格を取得した生徒数 250人	→	→	→	4,085	学校教育課
83	県立高等学校キャリア形成支援事業	社会人基礎力の育成や就業体験を効果的に活用しながらキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究・開発を行う。	○社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムを研究・開発するために、 ・キャリア教育のカリキュラムの確立 ・社会人基礎力の育成 ・就業体験の効果的な活用等を実施 【目標】 実施校 8校	→	→	→	2,233	学校教育課
84	高等学校教育設備の整備 (産業教育設備)	県立高等学校の職業学科(総合学科等)で必要とされる備品等を整備し、産業教育の振興を図る。	○生徒の実習授業等に必要な備品のうち、老朽化の激しく整備から年度の経った備品を中心に更新を行うとともに、時代のニーズに応じた未整備の備品を優先的に整備	→	→	→	28,004	教育総務課
85	高等学校教育設備の整備 (理科教育設備)	理科教育振興法に基づき、県立高等学校における理科の授業において必要とされる備品等を整備し、理科教育の充実と推進を図る。	○1校あたりの基準金額を満たすため、計画的に整備	→	→	→	5,000	学校教育課

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

イ 中小企業の経営の安定および向上

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容(目標)	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
86	滋賀エコ・エコミープロ ジェクト推進事業	低炭素社会の実現に向け、経済界や淡海 環境保全財団と連携して、環境保全と経 済成長が両立する取組を推進する。	○(公財)淡海環境保全財団が実施する広 報・情報発信、セミナー等のエコ・エコミープロ 事業の企画運営に係る経費に対する補助	→	→	→	4,008	温暖化対 策課
87	貢献量評価活用促進 事業	省エネ製品の生産等、他者の温室効果ガ スの排出削減に貢献する事業活動を推進 するため、それらの成果を定量的に評価する 取組の普及を図る。	○事業活動による貢献量評価活用促進支援 業務(委託で実施) ・事業者に対する評価制度の検討 ・貢献量の県域での集計	→	→	→	900	温暖化対 策課
88	産業廃棄物減量化支 援事業	産業廃棄物の減量化および資源化を促進 するため、民間事業者が行う施設整備や、 研究開発のための経費に対して支援を行 う。	○施設整備や研究開発経費等に対する補助 【目標】 ・施設整備 1件 ・研究開発 1件	→	→	→	15,084	循環社会 推進課
89	産業振興総合支援推 進事業 (公財)滋賀県産業支 援プラザの支援体制の強 化等)	本県の中小企業支援の中核的なセンターと して、新事業の創出や経営革新などの支援 を行う(公財)滋賀県産業支援プラザについ て、必要な体制を引き続き整備する。	○(公財)滋賀県産業支援プラザの体制の整備 への補助の実施 ・管理運営の実施 ・経済分析 ・情報収集、発信	→	→	→	191,693	商工政策 課
90	事業所創エネ・省エネ促 進事業	中小企業者等による電気需要の平準化、 省エネ・創エネの取組を支援するため、専門 家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創 エネ設備の整備に対し助成を行う。	○滋賀県産業支援プラザが実施するエネ ギー診断にかかる専門家派遣にかかる経費の 一部を補助 ○民間事業者等が実施するピーク対策、省エ ネ、創エネ設備の導入にかかる経費の一部を補 助 【目標】 ・省エネ診断受診件数 20件 ・創エネ・省エネ設備導入支援件数 20件	→	→	→	51,750	エネルギー 政策課
91	事業継続計画策定支 援事業	「中小企業事業継続計画(BCP)策定運用 の手引き」を活用し県内中小企業の事業継 続計画(BCP)策定を促進する。	○県内中小企業・小規模事業者のBCP策定 を促進するため、 ①商工団体等支援機関の職員のBCP策定 支援の一助とするとともに、県内の中小企業・ 小規模事業者のBCP策定につなげるため、県 で作成した「事業継続計画策定の手引き」を 活用し、両者を対象とした研修会を開催 ②BCPを策定、運用する上で課題を抱える企 業に対する個別相談会の場を設け、より実効 性のあるBCPの策定、運用を支援	→	→	→	847	中小企業 支援課
92	中小企業振興資金貸 付金 (経営支援資金、セーフ ティネット資金等)	中小企業者等の金融の円滑化、経営の安 定、経営体質の改善に必要な資金の貸し 付けを行う。	○県内金融機関への預託により融資を実施 ・経営支援資金 ・セーフティネット資金 ・政策推進資金 ・短期事業資金 ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業小口簡易資金	→	→	→	13,418,000	中小企業 支援課
93	中小企業振興資金保 証料軽減補助事業	中小企業振興資金貸付金の一部資金に おいて、中小企業者等の保証料負担の軽 減を図るため保証料の引下げを行う。	○以下の中小企業振興資金貸付金に係る保 証料について、補助金を交付 ・経営支援資金小規模企業者特別枠 ・政策推進資金 ・省エネ・再生可能エネルギー枠 ・経営力強化枠 ・新事業促進枠(事業承継分) ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業者小口簡易資金	→	→	→	151,891	中小企業 支援課
94	県中小企業支援セン ター事業	(公財)滋賀県産業支援プラザに設置して いる県中小企業支援センターが、中小企業 者等の経営資源の強化・促進のために行う 事業に要する経費に対して助成する。	○県中小企業支援センター事業への補助 ・プロジェクトマネージャー・サブマネージャーの 設置 ・窓口相談員の設置 ・専門家派遣事業の実施 ・事業可能性評価委員会の開催 2回	→	→	→	31,623	中小企業 支援課
95	小規模事業経営支援 事業費補助金	商工会、商工会議所および商工会連合会 が小規模事業者のために行う経営改善等 及事業等に要する経費に対して助成する。	○商工会等の経営改善普及事業等への補助 ・金融、税務、経理、販売管理、労務、技術 の改善、その他経営に関する指導、斡旋等 ・小規模事業者の経営の改善発達に資する 地域の活性化又は商工業の振興に関する事 業の実施、協力および指導 ・経営、技術、各種制度等に関する情報また は資料の収集および提供 ○商工会・商工会議所が行う経営発達支援 事業への支援・連携	→	→	→	1,510,965	中小企業 支援課

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
96	一般活動費補助金 (商工会連合会・商工 会議所連合会)	滋賀県商工会連合会および滋賀県商工 会議所連合会が行う一般活動事業に要す る経費に対して助成する。	○商工会連合会等の一般活動事業に対する 補助	→	→	→	22,259	中小企業 支援課
97	中小企業連携組織対 策事業費補助金	滋賀県中小企業団体中央会が中小企業 の組織化、育成および指導のために行う事 業に要する経費に対して助成する。	○県中小企業団体中央会事業に対する補助 ・組合等の組織化推進 ・組合事業及び経営の指導、監査 ・組合に関する教育、情報の提供 ・調査研究等の指導事業	→	→	→	102,108	中小企業 支援課
98	中小企業団体中央会 一般活動費補助金	滋賀県中小企業団体中央会が行う一般 活動事業に要する経費に対して助成する。	○県中小企業団体中央会の一般活動事業に 対する補助	→	→	→	10,362	中小企業 支援課
99	下請企業振興事業費 補助金	下請中小企業の経営の安定化と振興を図 るため、下請取引の斡旋に係る企業情報の 収集・提供の取組を支援する。	○専門調査員による下請企業等からの受発 注情報の収集	→	→	→	4,396	モノづくり 振興課

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	相当課
				H27	H28	H29 以降		
100	滋賀の資源をつなぐ絆プロジェクト推進事業	地域における経済循環の促進を図るため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。	○滋賀の技術や商品、サービス、地域資源等をつなぐコーディネート活動 ○新たなビジネスモデルの事業化に向けた企画、試作開発等に対する支援 【目標】 支援件数 2件	→	→	→	8,000	商工政策課
101	コラボしが21インキュベーション(産業振興総合支援推進事業)	〈公財〉滋賀県産業支援プラザによる、創業オフィスおよび創業準備オフィスにおける県内で創業を目指す者への施設貸与や事業計画書作成支援等に助成する。	○コラボしが21インキュベーションの運営への補助	→	→	→	1,215	商工政策課
102	立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業	立命館大学BKC内のインキュベーション施設への入居者に対して、起業や新事業展開の促進を図るため、賃料の一部を補助する。	○入居者に対する賃料への補助	→	→	→	8,465	中小企業支援課
103	地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業(SOHO型ビジネス支援事業)	創業まもない小規模な事業者の活動支援とネットワーク形成の促進を図るため、草津および米原に設置するSOHOビジネスオフィスの運営等を行うとともに、入居者に対する相談・指導等、起業家の発掘から育成までを一体的に推進する。	○草津SOHOビジネスオフィス(20室)の運営 ○米原SOHOビジネスオフィス(10室)の運営 ○創業・新事業支援ガイドブックの作成 【目標】 事業拡大企業数 68企業 (H14からの累計(H26までの目標:62企業))	→	→	→	38,742	中小企業支援課
104	滋賀発創業・新事業促進事業	ビジネスプランコンテストの開催により、県内における創業・新事業の発掘を図るとともに、県内インキュベーション施設を活用し創業・新事業に取り組む者の成長を促進するため、展示会等への出展費用を補助する販路開拓支援を実施する。	○県内において創業・新事業を目指す者を対象に有望なビジネスプランを募集・表彰 ○しがインキュベーション施設入居者販路開拓支援補助金の交付 【目標】 ・コンテストへの応募件数 100件以上 ・支援企業の販路開拓の実現率 90%以上	→	→	→	21,474	中小企業支援課
105	地域の創業応援隊事業	起業家の発掘から成長までを支援できる人材(IM)を養成し、地域の新たな需要や雇用を生み出す起業の促進を図る。 ※IM=インキュベーション・マネージャー。起業家を支援し、事業化までを導く専門家。	○IM養成研修の実施 ○地域の創業応援隊の情報発信(県内IMの紹介冊子作成) 【目標】 年間で10名のIMを養成	→	→	→	5,900	中小企業支援課
106	中小企業経営革新新支援事業	「中小企業の新たな事業活動を促進する法律」に基づく中小企業支援制度のうち、中小企業の経営革新を支援するため諸施策を実施する。	○経営革新計画承認審査会の開催 ○補助事業の実施 ・市場化ステージ支援事業補助金による支援 ○経営革新計画フォローアップ調査の実施	→	→	→	15,501	中小企業支援課
107	しが新事業応援ファンド	地域ブランド力の強化や地域経済の活性化を図るため、県、金融機関等が(公財)滋賀県産業支援プラザに貸し付けたファンド資金を活用し、地域資源を活用して新しい商品やサービスの開発に取り組む中小企業等を支援する。	○地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を図る、調査研究など企画検討の取組や研究開発や試作開発、販路開拓などの取組に対し補助 【目標】 事業化件数 15件	→	→	→	-	中小企業支援課
108	中小企業振興資金貸付金(政策推進資金(新事業促進枠))	新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売方式の導入その他新たな事業活動、および事業の多角化や事業分野への進出ならびに事業承継を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図るために必要な資金の貸し付けを行う。	○中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けて、その計画を実施する中小企業者への必要な資金の貸し付け ○滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定を受けて、その計画を実施する中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業の多角化や新たな事業分野への進出を行う中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業基盤を県内に維持しつつ、海外で事業を展開しようとする中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業承継に必要な資金の貸し付け	→	→	→	166,000	中小企業支援課
109	中小企業振興資金貸付金(開業資金)	県内で新たに事業を始めるために必要な資金の貸し付けを行う。	○事業を営んでいない個人等であって、新たに開業しようとするもの、または開業後5年以内の者への必要な資金の貸し付け ○女性の創業に必要な資金の貸し付け	→	→	→	138,000	中小企業支援課
110	女性のためのアグリビジネス・サポート事業	農や食に関心のある女性を対象に、ビジネスの具体的なイメージが膨らむ連続講座を開催し、女性の感性等を活かしたアグリビジネスにチャレンジする女性の創出を図る。	○ビジネスの具体的なイメージが膨らむ連続講座の開催と個別対応 【目標】 連続講座の修了者数 30名	→	→	→	4,500	農業経営課

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
111	省エネ・節電対応器具等の滋賀県施設へのモデル導入事業	省エネルギー・創エネルギー分野などの技術開発や温室効果ガスの発生を抑制する製品の普及拡大を図るために、県施設を普及広報と温室効果ガス削減効果検証の場として提供する。	○省エネ・節電に対応した器具等を県施設へモデル的に導入 【目標】 導入事業数 平成27年度までに延べ10事業	→	→	→		温暖化対策課
112	リサイクル製品認定事業	県内で発生する循環資源を利用し、主に県内事業所で製造加工される製品について、「滋賀県リサイクル製品」として認定し、普及促進を図る。	○認定製品第17期の募集 ○ホームページおよびパンフレットでの認定製品の公表 ○びわ湖環境ビジネスメッセ2015への出展	→	→	→	1,362	循環社会推進課
113	滋賀県産品県庁率先活用推進事業	地域における経済循環を促進するため、県において、滋賀らしい価値観を持つ商品等の率先購入に取り組むとともに、県内外への発信に努める。	○知事室、部長室を中心に日常来客対応で使う茶器やお茶等を滋賀県産品で、職員が使いPRできるものを滋賀県で製造されているもので調達し、情報発信を実施 【目標】 県産品等の設置場所数 5か所	→	→	→	500	商工政策課
114	新商品バイオニア認定商品トライアル購入事業	中小企業による新商品開発への取組を支援するため、滋賀県新商品バイオニア認定制度等で認定した新商品を県がトライアル購入する。	○県による認定商品のトライアル購入の実施	→	→	→	1,000	中小企業支援課
115	滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業	県内各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化を図るため、県民等がお薦めする“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の魅力や事業内容等についてWebを活用して情報発信を行う。	○県民等がお薦めする“ちいさな企業”の募集・選定 ○Webによる“ちいさな企業”の情報発信 【目標】 魅力発信企業数 40社	→	→	→	6,000	中小企業支援課
116	農畜水産物国内外販路開拓支援事業	国内外の展示商談会への滋賀県産農畜水産物の生産者団体等の出展を支援することにより、販路開拓を図るとともに、滋賀の食材の魅力を国内外に向けて発信し、地域ブランド力の向上を図る。	○国内外の展示商談会等の出展料等助成 ○国内向け販路開拓研修会の開催	→	→	→	25,500	食のブランド推進課
117	美味しい「食」の情報発信総合事業	滋賀の食材のブランドイメージの向上、地産地消の進展を図るため、滋賀の食材の魅力・特徴や購入できる場所等の情報をインターネットでタイムリーに発信する。	○ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」の運用 【目標】 アクセス数 500,000件	→	→	→	4,500	食のブランド推進課
118	「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業	県外において、「滋賀の食材」のブランド力向上を図り、見える形で県外取扱店舗を開拓、強化を行うため、大都市圏での「滋賀の食材」全体の認知度向上を図るとともに、生産者団体間の連携を推進し、意欲ある生産者等の県外展開を支援する。	○滋賀の食材大都市PRイベントの実施 ○生産者団体と連携した県外取扱店舗の見える化推進 ○大規模展示商談会における滋賀県ブースの設置	→	→	→	8,231	食のブランド推進課
119	近江の野菜「漬物」で魅力発信事業	伝統野菜や地域特産野菜を中心に「近江の野菜」を振興するため、これらが培われた歴史や食文化などのストーリーを色濃く反映する「漬物」に焦点をあて、食材やその食文化が持つ魅力を広くPRし、消費の拡大を図る。	○近江の野菜「漬物」大集合イベントの開催 ○「近江の野菜」紹介パンフレットの作製	→	→	→	2,947	食のブランド推進課
120	「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業	「みずかがみ」が近江米のブランド力をけん引するよう、均質で高品質な生産と県外販売に見合う流通量の確保、および認知度向上による流通販売促進を図る。	○「みずかがみ」の生産拡大および種子の確保 ○関西圏でのテレビCM等の宣伝展開および店頭キャンペーンの実施 ○米袋へのオリジナルデザイン表示への補助	→	→	→	43,980	農業経営課 食のブランド推進課
121	環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業	琵琶湖・淀川流域(県内外)の消費者に対して、環境こだわり農産物の情報発信やPRを行う。	○メディアを通じた環境こだわり農産物の生産・販売情報等の発信、PR ○県外消費者向けキャンペーンの実施など	→	→	→	5,892	食のブランド推進課
122	三方よし「近江牛」ブランド力強化推進事業	繁殖肥育一貫経営の推進により、「近江牛」の生産基盤を強化するとともに、販売戦略の構築等によりブランド力の向上を図り、「近江牛」ブランドの全国的な広がりを目指す。	○牛群のレベルアップと増頭を図るため、高能力の繁殖母牛の導入を支援 ○平成26年度に実施した近江牛ブランド力向上支援事業の調査結果の報告会とともに、販売戦略検討会を開催 ○県外大消費地へのPRを推進(食のブランド推進課)	→	→	→	5,502	畜産課

Ⅱ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
123	「琵琶湖八珍」ブランド化事業	安土城考古博物館企画展により発表された「琵琶湖八珍」を滋賀の観光資源として価値を構築するため、飲食店・旅館・土産物店など事業者による活用促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。	○事業者への活用促進として、「琵琶湖八珍」にちなむ新商品開発、事業者のマイスターとしての登録、統一感を持たせたPR資料の配布等により、湖産魚介類活用の契機を創出 ○消費者への利用訴求として、ポータルサイト・SNSを活用して参画事業者と消費者の双方向参加型の情報運用や、「おいしがうれしが」など既存システムとの連携により、湖産魚介類の持つ潜在的価値の掘り起こしを実施	→	→	→	4,135	水産課
124	建設工事の受注機会の確保	県内事業者の受注機会の確保の観点から、県発注工事について、県内業者への優先発注や、総合評価方式による県産材の利用促進を図る。	○大規模工事や県内業者では施工が困難な特殊な工事等を除き原則として県内業者に発注 ○総合評価において、県内企業や県産材使用者を加点評価する評価項目を設定 ○県発注工事に関し、下請契約、工事材料の納入について可能な限り県内業者から選定するよう要請	→	→	→	—	監理課
125	物品、役務の調達に係る受注機会の確保	県の物品、役務等の調達において、原則として県内事業者に対し優先発注を図る。	○県の物品、役務等の調達について、県内に本社を有する企業への優先発注の実施 ○県内優先の制度について全庁に周知	→	→	→	—	管理課

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)

ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容・目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
126	伝統的工芸品月間等 参加事業	県内の伝統的工芸品の振興を図るため、 一般財団法人伝統的工芸品産業振興協 会が主催する全国規模の事業に参加する。	○伝統的工芸品月間事業への参加 ○全国伝統的工芸品展WAZAへの参加	→	→	→	3,044	中小企業 支援課
127	地場産業の魅力発信事 業	陶芸の森25周年事業と連携した、県内地 場産業の魅力発信にかかる取組を支援し、 地場産地の活性化を図る。	○地場産業の展示・交流事業 ○セラミックアートマーケット招待事業 【目標】 展示の実施 12ブース	→			1,200	モノづくり 振興課
128	陶芸の森事業	陶器産業の振興と文化の向上を図るため、 伝統的な地域文化、地場産業である信楽 焼をベースに、創造と遊び、自然と産業と文 化が一体となった多様な機能を持つ公園と して整備された県立陶芸の森の運営を行 う。	○公園機能の充実、施設の開放等 ○陶芸文化の発信事業、教育プログラムの展 開等 ○地元陶器産業の振興と地域の観光拠点とし ての集客の促進等	→	→	→	179,489	モノづくり 振興課
129	地場産業プロモーション 支援事業	産地の経済活性化を図るため、つくり手の思 いを伝え、共感を得て商品価値を向上させ る「ブランディング」の視点から実施される地 場産業の認知度を高める取組を支援する。	○地場産業イベント支援 ○地場産品雑誌掲載支援 【目標】 ・地場産業に対する理解度向上率 80%以上 ・イベント参加者 3,600人	→			11,300	モノづくり 振興課
130	地場産業新戦略支援 事業	地場産業がブランド力を高め、市場ニーズの 変化に対応していくため、地場産業の創意 工夫や意欲あるブランド構築に向けた取組 みを支援する。	○地場産業団体支援事業 地場産業団体に対するブランド構築や新事 業創出のための啓発活動や指導事業に對して 助成 ○地場産業支援補助金 地場産業の地域の特性を生かした地域ブラン ド力を高める取組みなど、創意工夫や意欲あ る取組を行う産地組合に對して助成	→	→	→	9,091	モノづくり 振興課
131	ちいさなもののづくり企業等 成長促進事業	ものづくりに携わる中小企業・小規模事業 者が必要とする情報収集や、受発注体制 についての取組み、自社分析について支援 を実施することで、企業の自立的・持続的な 成長を促す。	○自社分析の支援 ○受注体制の強化支援 ○販路開拓、調達情報収集支援 【目標】 ・企業情報シートの作成支援 10件 ・発注元への受注側企業紹介数 30件 ・商談会受注側参加企業数 延べ100社	→	→	→	9,000	モノづくり 振興課
132	近江技術てんびん格事 業	県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、 事業化を促進するため、県内企業の持つ優 れた技術を、県内外大手企業に對して直 接かつ具体的に提案(売り込み)する展示 商談会等を開催する。	○経済団体と連携した、大手メーカーに對する 展示商談会を開催	→	→	→	842	モノづくり 振興課
133	「こんなところに滋賀の技 術」発信事業	本県モノづくり企業の有する優れた製品や技 術の情報を冊子に取りまとめ、広く県内外企 業等に発信する。	○公算の実施 ○製品や技術の情報を取りまとめた冊子の作 成 【目標】 情報発信件数 100件以上	→			1,600	モノづくり 振興課
134	プロジェクトチャレンジ支 援事業	中小企業者等が新製品や新技術開発を 活発化し新事業につなげられるよう、新プロ ジェクトを立案しチャレンジできる環境を整備 する。	○企業のコア技術を活かした新事業へのチャレ ンジについて段階に応じた支援およびフォローア ップの実施 ・プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 ・チャレンジ計画のフォローアップの支援 【目標】 チャレンジ計画認定件数 8件	→	→	→	52,112	モノづくり 振興課
135	知的所有権活用促進 事業	県内企業の技術力の向上を図り、地域の 特性を活かした新しい産業の創出を促進す るため、発明の奨励、特許等知的財産権 情報の有効活用を支援する。	○滋賀県発明協会において知的財産に関する 保護、活用支援および産業財産権制度の普 及啓発を実施	→	→	→	11,439	モノづくり 振興課
136	テクノファクトリーの運営	独創的な技術に基づき、研究開発の成果 を利用して行われる新製品の試作ならびに 製造に係る技術の開発および改良を支援す ることにより、県内における産業の振興を図 るため、滋賀県立テクノファクトリーの運営 を行う。	○テクノファクトリー工場棟等の提供 ○テクノファクトリー入居企業への支援 【目標】 入居率 85%以上	→	→	→	391	モノづくり 振興課

ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
137	企業化支援推進費	県内企業の技術開発と産業の振興を目的に、技術開発室を貸付ることにより独自技術の開発や新製品開発に積極的な事業者を育成支援する。	○企業化支援棟の電波暗室の運営 ○企業化支援棟に入居している企業の指導	→	→	→	6,056	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
138	工業技術総合センター試験研究指導費	技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、もって競争力の強化と新産業の創出を図るため、国等の外部資金の積極的な導入を図るとともに、中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する試験研究機器の開放と技術支援の強化を図る。	○外部競争的資金導入型研究開発事業 経済産業省をはじめとする研究開発等に係る外部資金の獲得 ○ものづくり支援開放機器整備推進事業 企業ニーズに沿った開放用試験機器と技術支援の強化	→	→	→	142,414	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
139	東北部工業技術センター試験研究指導費	技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、もって競争力の強化と新産業の創出を図るため、国等の外部資金の積極的な導入を図るとともに、中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する試験研究機器の開放と技術支援の強化を図る。	○外部競争的資金導入型研究開発事業 経済産業省をはじめとする研究開発等に係る外部資金の獲得 ○試験機器の整備・更新事業 企業ニーズに沿った開放用試験機器の整備と技術支援の強化	→	→	→	210,572	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
140	高島産地製品の高付加価値化および新規需要開拓支援事業	高島クレープの国内外市場への拡大を目的に、クレープの快適性の根拠を明らかにし、これを基に快適性を高めた製品開発を行う。	○快適性を追求したクレープの試作 平成26年度の検証結果をもとに、快適性を追求したクレープを作製し、その評価を実施	→	→	→	1,800	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
141	成長産業サプライチェーン調査事業	裾野の広い自動車・航空機産業等の今後の成長が見込まれる産業において、部品を製造する川上から、川中を経て、最終製品を製造する川下までのサプライチェーンを調査し、本県に必要な企業を抽出し、誘致対象企業の情報収集を行うことにより、「滋賀に必要な企業」を戦略的に誘致する。	○成長産業の中で裾野の広い自動車・航空機産業等の中から、特定の産業に注目し、川上から川下までのグローバルなサプライチェーンについて調査を実施 ○調査対象とした産業に関連のある県内企業に対してアンケート調査を実施するなど県内企業について調査し、その結果をマッピングを実施	→	→	→	3,000	企業誘致推進室
142	「Made in SHIGA」企業立地助成金	滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する。	○大型案件 限度額10億円以内 (投下固定資産額の5%以内) ○一般案件 限度額1億円以内 (投下固定資産額の5%以内) 重点地域等に立地の場合 1億5千万円以内 (投下固定資産額の10%以内) ※対象分野、雇用や最低投下固定資産額等の要件あり。 【目標】 立地件数 1件	→	→	→	40,000	企業誘致推進室
143	近江金石会(県外版)事業	大都市圏において、「近江金石会(県外版)」を新たに開催し、県外に本社機能を有する県内立地企業の企業幹部との関係強化を図るとともに、県内へのさらなる集約化や再設備投資を促進する。	○県外に本社機能を有する県内立地企業の本社が多く所在する京都または大阪において、企業幹部と知事との意見交換の場を設定し、企業と県との関係強化 【目標】 参加社数 10社	→	→	→	700	企業誘致推進室
144	産業立地促進資金融資	新たに土地を取得(賃借)し、工場または研究所を建設する中小企業等に対し、低利融資を行う。	○中小企業等に対する低利融資の実施	→	→	→	36,929	企業誘致推進室

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)

イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
145	商店街振興組合指導事業	商店街振興組合連合会が行う商店街振興組合の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修および調査事業等に必要な経費に対して助成を行う。	○商店街振興組合連合会に対する補助 ・商店街振興組合の設立・運営等に関する指導 ・商店街活性化のための各種研修、調査事業	→	→	→	1,600	中小企業支援課
146	にぎわいのまちづくり総合支援事業	商店街等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出、空き店舗対策などの取組により、地域社会が抱える課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を支援する。	○商店街等に対する補助 ・にぎわい創出推進事業 ・商店街基盤施設等整備事業	→	→	→	20,047	中小企業支援課
147	商店街等空き店舗活用マッチング支援事業	しが空き店舗情報サイト「AKINAILが」の効果的な運用により当サイトの一層の活用を図るとともに、登録した店舗について商店街・地域のニーズに合った借り手とマッチングさせるモデル事業を展開することにより、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。	○「AKINAILが」の運用、周知・広報 ・空き店舗情報の収集・登録・提供 ・ウェブサイトを活用した空き店舗所有者・管理者と出店事業者のマッチング ・創業支援情報の提供 ○「地域が求める店舗」創業支援モデル事業の実施 ・モデル事業を実施する商店街を2か所選定し、創業者を公募、決定。 ・応募や創業のインセンティブとして家賃の助成を行う。 【目標】 「AKINAILが」によるマッチング件数 22件	→	→	→	2,000	中小企業支援課
148	商店街魅力発掘・発信事業	高い情報発信機能を持つ放送事業者が、県内商店街の個性・イベント情報・PR情報に加え、消費者から寄せられた商店街の魅力情報を放送媒体等を活用して発信するとともに、商店街に人を呼び込む仕掛けにより、商店街のにぎわいの創出、消費喚起を図る。	○商店街と結び付くテーマを設定し、テーマに沿った強みを持つ商店街をピックアップし、様々なアプローチにより、商店街の魅力向上、来訪者およびリピーターの増加を図る。 ○Webサイトなどにより、ピックアップした商店街だけでなく、広く県内の各商店街の魅力を発信 【目標】 ・事業実施者と共同で開催をしたイベント時の平均来街者数 1,000人/件 ・情報発信におけるブログへのアクセス数 年間20,000アクセス ・当該事業により支援した商店街が、「今回の事業が商店街にとって経済効果があった」と感じる割合 80%以上	→	→	→	30,314	中小企業支援課
149	インバウンドによる持続可能な消費喚起・地域の魅力創造事業	商店街のポイントカードシステムを活用してプレミアム付きのプリペイドカードを観光客に販売し、来外客の地域における消費を喚起し、来訪者カードには観光カードとして各種施設の割引等さまざまな付加価値をつけるとともに、カードのポイント機能も活用できる仕組みとすることにより、来訪者の顧客管理とリピート化・固定客化を図る。	○以下の事業を実施する商店街組織等に定額補助 ①プレミアム+特典付きプリペイドカードを観光客に販売 ・旅行代理店、案内所、店頭等で販売 ・カード加盟店でプリペイドカードを使用 ・カード利用によりポイントを付与。ポイントは、加盟店で買物等に使用可能 ・カードの提示により、観光施設での割引等の特典 ②情報発信、広報 ・HPIによるWebサービスの展開等 ③観光客の消費志向、動線等の分析 ・カードの使用履歴から情報を分析、効果的な観光振興策、商業振興策の構築に繋げる。	→	→	→	32,200	中小企業支援課
150	魅力あるお店創出支援事業	商店街における魅力あるリーディング店舗の創出につなげるため、開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、財政的な支援により、リーディング店舗の創出を図ること、開業者の発掘・育成、独り立ちまでを一貫して支援する。	○創業支援セミナー 商店街等での創業を目指す方を対象としたセミナーの開催(全7回程度) ○卒業生(修了生)のフォローアップ事業 開業の実現性を高めるため、セミナー受講修了者同士が相互に情報交換等ができる場や相談できる機会の提供 ○魅力あるお店創出モデル支援 セミナー受講修了者のうち、開業を希望している者の中から専門家等による審査において1名を採択し、店舗の家賃を補助 【目標】 セミナー受講者・修了者への支援件数 20件	→	→	→	1,700	中小企業支援課

イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
151	商店街ルネサンス研究会の開催	国、県、市町、各種支援機関の商店街振興担当職員が一堂に会し、それぞれの商店街振興施策について情報共有を行うとともに、商店街の抱える課題や支援策等について意見交換を行うことにより、横のつながりを強化し、課題解決策や新たな支援策等、商店街を再活性化するための方策の構築の一助とする。	○国(近畿経済産業局)、県、市町の商店街振興担当職員および滋賀県商工会連合会等の支援機関の参加する商店街ルネサンス研究会の開催 ・商店街振興のための各種支援事業や成功事例等について情報の共有・意見交換 ・商店街のにぎわいを再生するための方策を研究	→	→	→		中小企業支援課

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活性化(条例第8条第4項)

ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容・目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27 H27	H28 H28	H29 以降		
152	滋賀の戦略的県外PR 事業	本県の魅力的なコンテンツを発掘し、首都圏や大都市圏のメディアに対して、的確にターゲットに届く戦略的PR発信を行う。	○本県の魅力的なコンテンツを発掘し、首都圏や大都市圏のメディアに対して、メディアリリースやプレスツアー等を実施し、的確にターゲットに届く戦略的PR発信を実施 【目標】 ・県外向けメディアリリース数 18回 ・プレスツアー実施数 2回	→	→	→	15,000	広報課
153	滋賀・びわ湖ブランド推 進事業	滋賀県の地域ブランドを構築、向上し、県民の誇りづくりおよび地域の活性化を図る。	○ブランディングデザイナーのプロデュースのもと、新たな視点から発掘した滋賀の魅力を具体的に発信する素材を作成し、イベントやWEB等で発信を行う「滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクト」を展開 ○「滋賀・びわ湖ブランド」を首都圏で総合的に発信する新たな拠点を整備	→	→	→	275,600	企画調整課
154	地域の元気創造・暮らし アート事業	NPOなど多様な主体が実施する、アートや暮らしの中にある英の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進することで、多彩な文化プログラムの展開および発信力のある新たなアートプロジェクトへの発展を目指す。	○アートや暮らしの中にある英の資源を活用して地域を元気にする取組を公募 ・ネットワーク化事業 ・活動振興事業 ○「文化芸術の力を活かした暮らしシンポジウム」の開催 ○広報 ○地域の元気創造推進体制による検討	→	→	→	18,742	文化振興課
155	アール・ブリュットの魅力 発信事業	作品の魅力を県内外に発信するため、公立・民間施設等での作品展示や紹介映像の制作等を行う。	○県民自らが語るアール・ブリュットの魅力発信事業 ・公立施設・民間施設における作品展示 ・企画提案の募集・選定 【目標】 民間施設 5か所 ○アール・ブリュット映像の制作 ・広報用動画コンテンツを作成	→	→	→	7,937	文化振興課
156	新生美術館整備事業	新生美術館基本計画に基づき、県立近代美術館を再整備するため、設計等を行う。	○整備の推進 ・基本設計、実施設計 ・情報システムの整備 ・交通アクセスの改善	設計 着手	工事 着手	→	107,282	文化振興課
157	文化施設多言語化対 応事業	2020オリパラ開催に向け、訪日外国人誘客のため、受け入れ体制の整備が必要であり、びわ湖ホールを軸として、文化施設における対応を進める。	○外国人利用状況調査 利用に対する障害と対応方法の把握～実践 ○日本語オペラ英語字幕制作 公演予定の竹取物語(開催日 8月8日、9日)の字幕制作	→	→	→	1,252	文化振興課
158	県内無料Wi-Fi整備状 況調査・分析等業務	県内のWi-Fi普及状況に関する調査・分析を実施し、効果的に無料Wi-Fi環境を充実していくための普及促進方針を立案する。	○県内無料Wi-Fi普及状況調査・分析 ○無料Wi-Fi普及促進方針案作成	→	→	→	4,168	情報政策課
159	県域無料Wi-Fi整備促 進事業	観光・商業の振興、災害対策等に有効となる無料Wi-Fi環境の県内における整備の促進および利便性の向上を図る。	○無料Wi-Fi整備促進協議会の設置・運営 ○無料Wi-Fi啓発推進委託事業 ○県立施設無料Wi-Fi整備事業	→	→	→	12,627	情報政策課
160	琵琶湖・鳥丸半島魅力 向上活性化事業	琵琶湖博物館や水生植物公園みずの森、道の駅グリーンラザからすまなどの施設が集積している琵琶湖・鳥丸半島エリアにおいて、各施設が連携して魅力を引き出し、集客を図ることによって、地域の活性化につなげる。	○琵琶湖・鳥丸半島魅力向上活性化協議会の開催 ○鳥丸半島魅力度アップ事業の展開 ・探検案内マップ作成 ・探検ツアー実施 ○「鳥丸半島で「滋賀の日本一」を探そう！」事業の展開 ・里帰り顕石展示 ・シンポジウム ・滋賀の日本一体験(熱気球、ハスボート) ・情報発信(FMラジオドラマ、漫画による広告) 【目標】 期間中の来場者数 対前年比3%増	→	→	→	6,482	環境政策課 (琵琶湖博物館)

ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容・目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
161	新琵琶湖博物館創造推進事業	博物館利用者の増大と定着のための取組を戦略的に進めるための広報・営業活動を実施する。	○広報・営業活動の推進 ・新琵琶湖博物館フェスティバルの開催 ・県民参加型展示の実施 ・サテライトミュージアムの実施 ・効果的な広報・メディア戦略の展開 ・企業連携の推進 ・新たな会員制度「倶楽部LBM」の創設	→	→	→	13,434	環境政策課 (琵琶湖博物館)
162	展示交流空間再構築事業	平成26年度に策定した実施設計に基づき、C展示室および水族展示のリニューアルを行う。(新琵琶湖博物館の創造 第1期)	○C展示室および水族展示の建築設備工事、展示制作および設置	→	→	→	720,116	環境政策課 (琵琶湖博物館)
163	観光消費喚起事業	滋賀の名物商品の購入や、県内施設での宿泊に対して助成を行うことにより、本県への誘客を促進するとともに、県内における観光消費の拡大を図る。	○ふるさと名物商品券 滋賀の名物商品を購入される方への助成 ○ふるさと旅行券 滋賀県内を旅行し、県内施設で宿泊される方への助成	→	→	→	1,271,387	観光交流局
164	「ようこそ滋賀」魅力発信事業	・女性を引き付ける「しがの魅力」発信事業 滋賀の観光スポット、歴史文化、グルメ、ロケ地など豊富な本県の魅力を、メディアミックスにより情報発信し、「滋賀県」の認知度を向上させ、本県への誘客を図る。特に、女性を対象とした旅行市場の動きが活発であり、影響力も大きいことから、女子旅に焦点をあて、女性を引き付ける旅の情報発信を行う。 ・「ロケ地の宝庫・滋賀へ」ロケツーリズム推進事業 滋賀県がロケ地となった作品の上映期間中、ロケ地への観光客が増加するなど、映像作品とタイアップした観光誘客が効果を収めていることから、今後公開が予定されている作品とのタイアップにより、映像の力を観光誘客につなげるロケツーリズムを推進する。	○女子旅による地域観光振興 ・モニターツアーの実施 ・モデルコースの設定および情報発信 ○メディアミックスによる情報発信 テレビ、インターネット、雑誌、交通事業者広告等の実施 ○ロケツーリズム推進事業 滋賀がロケ地となっている映像作品の啓発資料作成、PR	→	→	→	191,700	観光交流局
165	観光イベント推進事業	びわ湖大花火大会をはじめ、県内で開催される観光イベントの実施を支援する。	○県内の観光イベントについて、補助金を交付 ・びわ湖大花火大会開催費補助金 ・北びわ湖大花火大会開催費補助金 ・近江のまつり育成費補助金 ・びわこペーロン大会開催費補助金 【目標】 地域主催イベント補助 8件	→	→	→	32,000	観光交流局
166	観光ブランド「びわイチ」推進事業	本県の認知度と評価の向上を図り、観光誘客を図るため、滋賀の周遊を象徴的に表現するフレーズ「びわイチ」(びわ湖一周)を旅のブランドとして、県内の観光施設・資源を周遊する形で体験・体感できる旅を創造する。	○観光ブランド「びわイチ」のPR、広報・宣伝 ○観光素材の発掘、商品化の促進・支援 ○個別計画の募集・認定、品質管理 【目標】 観光素材開発件数 15件	→	→	→	12,900	観光交流局
167	おいで～な滋賀体感フェア事業	滋賀ふるさと観光大使・西川貴教氏の「イナズマロックフェス」の開催に合わせて、滋賀ならではの体験型観光の魅力を発信する。	○「イナズマロックフェス」において「おいで～な滋賀体感フェア」を開催 ・農業体験、自然体験など体験型観光をPRするブースを設置 ・サブステージで出展者の取組を発表	→	→	→	1,283	観光交流局
168	びわ湖・里山観光振興特区推進事業	観光入込客、宿泊客の増加を図るため、「びわ湖・里山観光振興特区計画」に基づき高島市内に集客交流施設を新設した事業者に対して、立地に要した投下固定資産額の一部を補助する。	○集客交流施設を新設した事業者に対し、立地に要した投下固定資産額の一部を補助	→	→	→	2,312	観光交流局
169	観光物産振興事業負担金(観光物産情報発信事業等)	(公社)びわこビジネスビューローが実施する観光・物産振興事業に対して負担金を拠出する。	○下記の事業に対し、負担金を拠出 ・観光物産情報発信事業 ・旅行商品化提携事業 ・教育旅行誘致事業 ・郷土物産展開催事業 など 【目標】 滋賀県観光情報ホームページへのアクセス件数 460万件	→	→	→	64,728	観光交流局

ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
170	国際観光推進事業 (地方創生先行型)	・訪日観光客向け観光情報ウェブサイト構築事業 県が取組を進めているWi-Fi事業と連動して、本県を訪れる外国人観光客に対して、効果的・効率的な観光情報の発信ができる訪日観光客向けの観光情報ウェブサイト構築し、情報発信力の強化を図る。 ・海外市場情報発信強化・誘客促進事業 本県を訪れる外国人観光客が急増している状況の下、さらなる誘致を促進するため、重要市場である台湾のほか、伸びの大きい東南アジアに対して、情報発信の強化を図る。	○訪日観光客向け観光情報ウェブサイト構築 符号型・モバイル等に対応した4言語[英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語]の観光情報ウェブサイト構築 ○海外市場情報発信強化・誘客促進 台湾、タイ、マレーシアにおいて現地メディアを活用した発信を強化するとともに、台湾では旅行博覧会に出展、タイ・マレーシアにおいては、食のブランド推進課と連携したトッププロモーションを実施	→			48,447	観光交流局
171	国際観光推進事業	訪日観光客数上位である東アジアおよび訪日観光客数の伸びが大きい東南アジアを中心に本県の認知度の向上および、観光客を誘致するため、プロモーションを行う。	○観光ミッション派遣(現地プロモーション) ○海外向け観光情報サイトの運営 ○京都府連携VJ事業 ○訪日教育旅行誘致事業 ○海外メディア等を活用した発信強化 ○観光施設向け多言語通訳提供試行事業など 【目標】 ・旅行博での発信強化 5地域 ・エージェント・メディア招請 20者	→	→	→	22,561	観光交流局
172	首都圏観光情報発信事業	東京観光物産情報センターにおいて、平成21年度から実施している土日祝日の開所を継続するとともに、旅行会社、マスコミ等への情報発信やプロモーションを展開することで、首都圏における観光情報の発信を推進する。	○首都圏の旅行会社・マスコミに対する営業活動 ○首都圏の旅行会社と県内観光施設等との商談会の開催 【目標】 センター来場者数 93,000人	→	→	→	5,000	観光交流局
173	東京観光物産情報センター管理運営事業	観光および物産の宣伝・紹介等を行い、観光客の促進および物産の販路拡大を図るために設置された東京観光物産情報センター「ゆめぶらざし」の管理・運営を行う。	○東京観光物産情報センターの管理運営 ・観光情報の発信 ・物産の宣伝・紹介	→	→	→	26,854	観光交流局
174	コンベンション招致事業	コンベンションを本県に誘致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者を対象に広報活動等を行う。	○地方都市(6地区)合同セミナー開催 ○国際ミーティングエキスポへの出展 ○コンベンション開催支援補助金 【目標】 コンベンション支援件数 55件	→	→	→	3,218	観光交流局
175	観光キャンペーン推進事業	大型観光キャンペーンの実施に向け、その企画検討を行うとともに、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携し、協議会設立の準備を進める。	○先進事例の情報収集 ○推進協議会の設立に向けた準備 ○観光キャンペーン実施基本計画書の作成	→	→	→	5,260	観光交流局
176	地域観光活性化支援事業	県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。	○地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助 【目標】 支援件数 25件	→	→	→	14,000	観光交流局
177	映像誘致・ロケ支援事業	映画、テレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然や歴史・文化遺産を広く発信することにより、本県のイメージアップと観光および地域の振興を図る。	○滋賀ロケーションオフィスの運営経費の一部を補助 ○シナリオハンティング・取材支援 【目標】 シナリオハンティング支援件数 5件	→	→	→	5,157	観光交流局
178	「ウェルカム滋賀」推進事業	観光ボランティアガイドの活動により、来訪者を温かく迎える「おもてなし」の向上を図り、地域の活性化や観光振興につなげる。	○県域の連絡組織である「淡海観光ボランティアガイド連絡協議会」の活動を支援 ・ガイド知識や技術の向上、ホスピタリティ意識の醸成を促し、全体のレベルアップを図る。 【目標】 全体研修会参加者数 420人	→	→	→	250	観光交流局
179	都市農村交流対策事業費	都市農村交流に取り組んでいる地域に対して、事業効果を高めるための助言・指導等を行うとともに、農村地域の魅力を発信する。	○都市農村交流情報発信ウェブサイトの保守運用 ○広域ネットワーク推進対策 ○都市農村交流取組地域支援	→	→	→	2,993	農村振興課
180	輸送力・利便性向上整備事業 (公共交通機関の需要創出事業推進費補助)	草津線複線化のため、滋賀県草津線複線化促進期成同盟会が利用者増に特化した観光誘客事業、地元利用促進事業、利用啓発事業等を継続的・重層的に実施していくことに対して補助を行う。	○沿線観光イベント等来場者の鉄道利用への転換事業、駅からの2次アクセス向上、地元利用の促進にかかる経費の補助	→	→	→	2,675	交通戦略課

ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
181	エコ交通推進事業 (エコ交通活用事業)	首都圏の顧客を主対象に琵琶湖環状線をはじめとする公共交通網を活かした宿泊型の周遊観光モデルコースの情報を発信する取り組みに対して支援する。	○首都圏等向け琵琶湖周遊観光パンフレットの制作、西武鉄道各駅へのパンフレット掲出	→	→	→	4,740	交通戦略課
182	琵琶湖環状線促進対策事業	今後予定されている北陸新幹線やリニア中央新幹線の開業や一層の少子高齢化・人口減少を見据え、琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、今後のダイヤの充実および地域の活性化を図る。	○北びわこエリアで連携した、鉄道を活かした観光誘客事業、地元利用の促進 ○SL北びわこ号運行20周年事業にかかる経費の補助	→	→	→	11,328	交通戦略課
183	湖西線利便性向上対策事業	湖西地域の持続的な発展に欠かすことができない幹線交通である湖西線の利便性向上や利用促進に係る課題を検討していくことを目的に設置した「湖西線利便性向上プロジェクトチーム」において取り組む事業に対して必要な支援を行う。	○湖西線沿線3市や関係機関等と連携して取り組む湖西線における利便性向上、利用促進にかかる事業に対する支援の実施 【目標】 湖西線(大津京～永原間)の1日あたり乗車人員 50,500人	→	→	→	9,000	交通戦略課
184	米原駅サイクルステーション検討事業	米原駅を起点としたびワイチが体験できるサイクルステーション設置検討と、レンタサイクル広域利用システムを検討するために実施する社会実験等に対して支援する。	○米原駅前へのサイクルステーション設置検討と、レンタサイクル広域利用システムを検討するために実施する社会実験等に対する補助	→	→	→	1,000	交通戦略課
185	「千年の美つたえびと」づくり事業	文化財を守る地域のリーダーとして、また県内の博物館や美術館と地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として、「千年の美つたえびと」を養成する。	○人材養成講座の開催 ○教材(屏風構造模型)の制作 ○現地ガイドモデル事業の実施 【目標】 講座修了者 200人	→	→	→	1,613	文化財保護課
186	「戦国の近江」魅力発信事業	城跡や古戦場など、戦国時代の遺跡の魅力を発信するため、探訪やシンポジウムを県内外で開催し、来訪者の誘致を図る。また彦根城・安土城、忍者を紹介する英語版資料をインターネットで発信し、外国人来訪者の誘致を図る。	○県内探訪とシンポジウム「戦国の近江」の開催 ○県外講座「戦国の近江」の開催 ○英語版解説資料の制作、ホームページによる発信 ○テレビ番組「戦国近江の城めぐり」の制作DVD化 【目標】 ・戦国探訪 4回 ・シンポジウム 1回 ・県外講座 2回	→	→	→	4,960	文化財保護課

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)

エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
187	森の資源研究開発事業	森林資源を利用した製品の開発、研究に対して支援する。	○木材乾燥、木材加工および木質バイオマスに関する技術開発・調査研究等への補助	→	→	→	7,500	森林政策課
188	森の地域資源利活用推進事業	山村地域の活性化に資するため、資源の発掘や地域資源の利活用等に取組む。	○地域に埋もれた資源の発掘 ○地元集落や関係団体との交流・連携 ○地域資源の利活用の検討 等	→	→	→	4,000	森林政策課
189	木質バイオマス利活用促進事業	木材の有効活用を促進するため、家庭や事業所等に設置する薪ストーブおよびペレットストーブの導入経費について支援することにより、薪などの加工ビジネスの活性化につなげる。	○薪ストーブおよびペレットストーブの導入経費の補助 【目標】 購入支援 60台	→	→	→	3,000	森林政策課
190	林業・木材産業流通コーディネーター設置事業	県産材流通における需給調整機関として中核的役割を担う滋賀県森林組合連合会が、県産材流通のコーディネーターとしての専門性の高い技術者を主体的に配置する取り組みに対して支援する。	○林業・木材産業流通コーディネーターの配置に必要な経費の助成 【目標】 コーディネーター設置による販売量 20,000㎡	→	→	→	2,000	森林政策課
191	木材加工流通施設整備事業	効率的な木材の利活用を推進するため、加工流通施設等の整備に対して支援する。	○木材処理加工施設の整備への補助	→	→	→	12,500	森林政策課
192	在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成	職場復帰に向けた研修や子育て支援など、潜在看護職員の再就業を支援することにより、在宅医療福祉を担う訪問看護ステーションや介護保険施設等の看護職員の確保・養成を図る。	○訪問看護ステーションや介護保険施設などの在宅医療福祉を支える施設で勤務する看護職員を確保・養成のための事業を実施 【目標】 再就業者数 60人	→	→	→	35,385	健康医療課
193	地域密着型サービス等施設整備費補助	市町が行う地域密着型の介護施設の整備費用に対し補助する。	○市町が行う下記の施設整備に対する補助 ・小規模特別養護老人ホーム ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型デイサービスセンター ・定期巡回・随時対応型訪問看護介護 ・複合型サービス事業所 等	→	→	→	669,830	医療福祉推進課
194	介護施設等開設準備経費補助	特別養護老人ホーム等の新規開設にあたり、施設の円滑な開所のための開設準備に要する経費に対し補助する。	○下記の施設の開設準備に対する補助 ・小規模特別養護老人ホーム ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護 ・特別養護老人ホーム ・老人保健施設	→	→	→	201,468	医療福祉推進課
195	介護雇用プログラム事業	介護サービス事業所で働きながら介護関係の資格を取得したり、介護の実務経験を積む職員の雇用を支援する。	○地域人づくり型としての雇用人数 55人	→	→	→	72,563	医療福祉推進課
196	しがの介護人材育成・確保対策推進事業	介護分野における人材確保・育成・定着に資する事業を実施する。	○関係者による介護職員人材育成・確保連絡協議会の開催(年3回) ○介護職員合同入職式の開催 ○介護事業所のニーズに基づく職場環境改善アドバイザーの派遣(派遣事業所数70か所) ○潜在有資格者再就業支援研修事業(養成数90人) ○介護事業所内保育所開設支援事業(1か所) ○実務研修等代替職員確保事業(雇用数20人)	→	→	→	48,220	医療福祉推進課
197	滋賀のくすり振興対策費(地場製薬企業機器整備補助金)	地場産業の一つである製薬産業を支える地場製薬企業の事業活動の活発化のため、医薬品の開発、品質の向上等のための製造機器および試験検査機器の整備に対して助成する。	○地場製薬企業に対して機器整備にかかる補助を実施	→	→	→	2,000	薬務感染症対策課
198	本社機能移転推進事業	本社機能の県内への移転による本県経済の活性化に資するため、効果的な誘致活動を展開する。	○本社機能の県内への移転による本県経済の活性化に資するため、県内外の企業の本社移転の可能性のある企業について調査会社に委託し、報告を受けるとともに、専門家による誘致サポートを受けることで効果的な誘致活動を展開 【目標】 本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地決定 3件	→	→	→	3,250	企業誘致推進室

エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成27年度の実施的取組内容、目標	取組の予定			H27年度予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29以降		
199	海外企業誘致事業	本社機能の移転や海外企業の誘致を図るため、「本社機能移転促進、外資系企業立地促進フォーラムin東京」を開催する。	○東京には本社機能が集中し、また外資系企業の拠点が数多く集まることから、県内への本社機能移転につながる、また、県内への海外からの投資につながる東京でのフォーラムを開催し、誘致を促進 【目標】 外資系企業による滋賀県内への投資 1件	→			5,250	企業誘致推進室
200	滋賀の卸売市場活性化推進事業	卸売市場等が連携して実施する、卸売市場の体質強化や運搬活動、実需者のニーズと生産をつなぐ取組、卸売市場に対する県民の理解を深める活動に対して支援を行い、取扱量の拡大等による卸売市場の活性化を図る。	○研修会・事例調査等の実施、市場を学ぶ教室の開催などに要する経費への補助	→	→		500	食のブランド推進課
201	地域を支える建設産業魅力アップ事業	国・県・市町と建設業界が(仮称)建設産業魅力アップ実行委員会を組織し、建設フェスタの開催など、官民が一体となって建設産業の魅力発信、イメージアップを図る事業を展開する。	○建設産業魅力アップスタートイベント等の開催 ○モノづくり体験の実施 ○現場見学会の実施 ○広報誌の作成・配布	→	→	→	8,000	監理課
202	地域人づくり事業	失業者等を雇用し、座学研修や職業訓練を通じて建設産業への就業支援を推進する。	○企業実習(OJT)、座学研修や職業訓練等(OFF-JT)を通じて、技術等の習得を支援	→			19,767	監理課
203	建設産業魅力発信事業	建設産業の担い手の確保・育成を図るため、若い世代などに建設産業の魅力等を発信する等。	○建設企業の社会貢献活動、若手・女性技術者の表彰	→	→	→	63	監理課
204	建設産業適正化推進事業	相談・指導事業を実施し、建設業取引の適正化・関係法令遵守の徹底を図る。	○活性化推進員を設置し、建設業者等の相談や、建設企業への訪問指導・啓発を実施 【目標】 年間の訪問指導件数 70事業者	→	→	→	2,730	監理課
205	地方バス等対策費 (地域間幹線系統運行費補助)	地方バス路線の運行を確保するため、路線バス事業者の欠損等に対し補助を行う。	○国庫補助対象路線である3社9系統に対して、運行欠損額の一部を補助	→	→	→	35,030	交通戦略課
206	「道の駅」情報発信機能強化事業	「道の駅」の情報発信機能強化の支援を行う。	○県管理道路に接続する「道の駅」においてWi-Fi環境を整備 【目標】 整備箇所 10箇所	→			1,000	道路課
207	滋賀らしい環境こだわり住宅の推進に対する補助	住宅分野における環境への負荷の低減を図るとともに、地産地消や循環型社会の形成を進め、森林の多面的機能を確保していくため、県内産木材や地場産の自然素材を使用した良質な木造軸組住宅の普及を図る取組に補助する。	○団体の行う下記の取組に対する補助 ・県民や事業者、技術者等を対象とした木造住宅に関する研修会や住宅見学会の開催 ・滋賀らしい環境こだわり住宅の普及啓発や事業者の登録グループについての情報提供を実施	→	→	→	150	住宅課

(4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の推進(条例第9条第1項)

番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容・目標	取組の予定			H27年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H27	H28	H29 以降		
208	環びわ湖大学連携推進事業	(一社)環びわ湖大学・地域コンソーシアムが行う各種連携事業に対し経費を分担する。	○環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおいて大学と地域の連携を促進する事業等を実施	→	→	→	1,829	企画調整課
209	障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業	障害福祉サービス事業所で働く障害者の就労収入の向上を図るため、事業所の業務改善支援、商品開発・販路拡大への助言・支援、事業所職員の工賃向上に係るスキル向上のための人材育成研修など事業所の仕事おこしを総合的に支援する。	○個別指導による事業所の業務改善支援 ○事業所職員のスキル向上のための人材育成研修 ○事業所の商品・サービスの新たな販路拡大 ○共同受注窓口を活用した新たな仕事の創出事業	→	→	→	18,324	障害福祉課
210	伊藤忠商事株式会社との連携協定	伊藤忠商事(株)のネットワーク等を活かし、中小企業、ベンチャー企業、研究機関等における新事業の創出を支援する。	○県内中小・ベンチャー企業や研究機関等のシーズを活用した事業化等支援 ○伊藤忠商事(株)からのニーズ提案による事業化支援	→	→	→		商工政策課
211	研究者情報データベースシステム保守運用等事業	今後の産学官連携促進に向けた基盤づくりのための研究者情報整備のあり方について検討する。	○検討会議の開催 ○アンケート調査の実施	→	→	→	142	商工政策課
212	農商工連携推進事業	中小企業者が、本県の農林水産業者と連携し、新商品の開発・事業化することを促進するため、両者のマッチングを支援する。	○農商工連携を希望する中小企業者、農林水産業者に対する事例紹介を含めた研修会や現地視察の実施 ○両者のマッチングや課題解決等を支援するため専門家派遣を実施 【目標】 マッチング成立 4件	→	→	→	1,000	中小企業支援課
213	滋賀の“ちいさな企業”応援月間事業	“ちいさな企業”向け施策について周知を図るため、10月の「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」において、関係機関と連携してフォーラムや施策説明会、相談会等を開催する。	○フォーラム・施策説明会・相談会等の開催 【目標】 ・滋賀の“ちいさな企業”応援月間に位置付ける事業 200事業 ・フォーラムの参加者数 200人	→	→	→	1,900	中小企業支援課
214	中小企業活性化推進事業	「条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の分かりやすい周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、分かりやすい実施計画等の説明資料を作成する。	○条例パンフレットの作成・配布 ○分かりやすい実施計画の紹介冊子の作成・配布 【目標】 ・意見交換会 10回 ・企業訪問等 100社	→	→	→	700	中小企業支援課
215	産学官連携推進事業	大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。	○産学官連携の支援体制の整備 ○共同研究の推進や研究成果の事業化の促進 【目標】 産学官連携等共同研究体形成数 6件	→	→	→	12,766	モノづくり振興課
216	6次産業化ネットワーク活動整備事業	6次産業化法認定者が行う6次産業化ネットワークを構築し実施するプロジェクトにおいて必要となる加工・販売等にかかる施設・機械の整備を支援する。	○加工・販売等にかかる施設・機械等の整備に対する補助	→	→	→	146,750	農業経営課
217	6次産業化ネットワーク活動推進事業	6次産業化のさらなる取組を推進するため、農林漁業者と食品事業者、観光業者など多様な業種と連携した新商品の開発や、販路開拓などの取組を支援する。	○6次産業化ネットワークの構築等に対する補助 ・推進会議の開催 ・プロジェクトの調査・検討 ・プロジェクトリーダーの育成 ・共同新商品開発・販路開拓 ○支援体制整備 6次産業化プランナー等を配置 【目標】 新たな加工・販売等に取り組む実践者数 10事業者	→	→	→	18,000	農業経営課
218	Eco交通協働推進事業	「Eco交通」を推進するため、交通事業者や県内企業・団体等との連携による会議を開催し、公共交通の利用促進策等について研究を行う。また、県内企業を対象にEco交通の実態把握を行うとともに、「Eco交通優良事業所」の認証取得を全県下に呼びかける。	○(仮称)Eco交通ネットワーク推進会議の開催 ○Eco交通推進研究大会の開催 ○Eco交通に係る県内企業実態調査 ○Eco交通優良事業所の認証取得事業所数の拡大 【目標】 認証を取得した事業所の数 20事業所(累計)(平成26年12月までの累計数 10事業所)	→	→	→	2,170	交通戦略課

8. 平成25年度の実施計画の実施状況の検証結果について

条例第11条第1項の規定に基づき、平成25年度の滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証を行いました。

■平成25年度の実施状況

- ・中小企業の自らの成長を目指す円滑化では、淡海環境プラザ管理運営費ほか計21事業を実施。
- ・中小企業の経営基盤の強化では、女性活躍推進プロジェクト応援事業ほか計61事業を実施。
- ・産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化では、伝統的工芸品月間等参加事業ほか計60事業を実施。
- ・中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進では、未来成長拠点形成事業ほか計12事業を実施。

■実施状況の評価方法・区分

【評価方法】

目標数値がある事業については、数値目標の達成状況を基本に、数値に現れない取組成果・課題等を加減し、事業全体を4段階で評価する。また、数値目標が設定できない事業については、定性評価により事業全体を4段階で評価する。

【評価の区分】

- A：予定していた内容を上回る事業の進捗・実施状況・・・・・・・・100%以上
 B：ほぼ予定どおりの事業の進捗・実施状況・・・・・・・・75%以上～100%
 未満
 C：予定していた内容を下回る事業の進捗・実施状況・・・・・・・・50%以上～75%
 未満
 D：予定していた内容を大きく下回る事業の進捗・実施状況・・・50%未満

■評価結果（全体）

評価	全体		中小企業の自らの成長を目指す円滑化		中小企業の経営基盤の強化		産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化		中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
実施状況Aの事業	55	35.7%	10	47.6%	20	32.8%	21	35.0%	4	33.3%
実施状況Bの事業	82	53.2%	10	47.6%	34	55.7%	31	51.7%	7	58.3%
実施状況Cの事業	9	5.8%	1	4.8%	4	6.6%	3	5.0%	1	8.3%
実施状況Dの事業	8	5.2%	0	0.0%	3	4.9%	5	8.3%	0	0.0%
合計	154	100.0%	21	100.0%	61	100.0%	60	100.0%	12	100.0%

■評価と課題

中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化（条例第8条第2項）

総括

県内中小企業の中に、水環境ビジネス関連プロジェクトや海外見本市出展、中小企業振興資金貸付金における成長産業育成枠の利用件数の増加など、積極的に自らの成長を目指す事業展開を図る動きが拡大してきており、着実に成果が表れてきている。そうした取組の進展に向け、引き続き、的確に実効性のある支援を行う必要がある。

- 水環境ビジネスにおいては、台湾・台南市の工業団地汚水処理について、県内中小企業が受注を受け、また、電池産業において、新たに3件の企業との共同開発を開始するなど、将来において成長発展が期待される分野での事業が促進され、着実に成果が表れてきている。
- 中小企業の海外における円滑な事業展開については、中小企業の海外展開の実態や意向について調査を実施したところであり、今後はそうした調査結果を踏まえ、支援策を実行していく必要がある。
- 中小企業者に対する事業の周知が十分でなく、利用件数の低調な事業が複数あるため、今後さらなる事業の周知に努める必要がある。

中小企業の経営基盤の強化（条例第8条第3項）

総括

商工会等における経営指導や制度融資の活用促進などにより、中小企業の経営基盤の強化につながることができたことなどの成果は表れてきているが、依然として営業・販売力の強化や人材の確保および育成、財務体質の強化、創業、後継者不足などの面で支援を求められていることから、販路開拓支援をはじめ、女性や若者等に対する就労支援や人材育成、制度融資の活用促進、創業支援、事業承継に向けた支援などに取り組む必要がある。

- 中小企業の事業活動を担う人材の確保・育成では、例えば、離転職者等の職業訓練実施後の就職率やおうみ若者未来サポートセンターを通じた就職者が目標値を上回るなど、着実に成果があらわれているが、潜在的なニーズもあることから、今後も関係機関と連携した一層の制度の周知に努める必要がある。
- 商工会等の経営指導員による地道な経営改善指導、緊急経済対策資金や政策推進資金の融資等により中小企業の経営の安定・向上につながることができたが、モデル的・リーダー的な企業の育成、輩出による県内企業群の位置づけの強化と異業種間・産学官連携によるトータルの底上げという課題が残った。
- 創業・新事業の促進では、コラボしが21インキュベーション施設や草津・米原SOHOビジネスオフィスを卒業した事業者がほぼ目標どおり県内に定着あるいは事業拡大し成果が表れてきているが、県内開業率が低下しているという課題がある。
- 中小企業振興資金貸付金である政策推進資金（新事業促進枠）や開業資金については、幅広く企業の新事業展開や創業・起業を促すため、さらなる制度拡充が必要となっている。

産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化（条例第8条第4項）

総括

地場産業組合に対する販路開拓支援や中小企業と大企業とのマッチング等への支援などにより、中小企業の事業機会の拡大につながることができたことなどの成果は表れてきているが、引き続き、技術力の強化や商店街の再生、介護人材の確保などへの支援が求められていることから、研究開発への支援や商店街振興、介護サービスなどの産業分野に即した支援施策等に取り組む必要がある。

- 近江技術てんびん棒事業については、提案先大手企業の意向として、ニーズに合致する企業だけに絞り込んでの商談を要望される傾向にあり、今後展示商談会という形式での実施については検討が必要である。
- 新たに工場または研究所を建設する中小企業等に対する低利融資は、融資対象となる認定産業団地の減少や民間金融機関の融資との競合などの課題があり、融資対象の要件緩和や制度の見直しが必要となっている。
- 商店街の振興では、空き店舗と小規模事業者等の創業のマッチングシステムが構築されたところであり、今後多くのマッチングの成立につながるよう情報の充実にも努める必要がある。
- 観光イベントの推進により、観光客の来訪の促進は図られてきたが、なお一層中小企業の事業機会の拡大につなげていく必要がある。

中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進（条例第9条第1項）

総括

ものづくりを支える県内工場と中小企業のネットワーク化、農商工の連携、産学官連携など、中小企業者と関係団体等との間の有機的な促進が図られた。

9. 平成26年度の条例・施策の周知・意見交換等の取組について

1. 条例・施策等の周知

- 商工観光労働行政施策説明会による周知（4月）
- 各商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等の総会、説明会等における周知（計35回）
- テレビ・広報媒体による周知
 - 県政広報番組「テレビ滋賀プラスワン」による周知
地域を支える！ちいさな企業の大きな力～10月は滋賀の“ちいさな企業”応援月間～(10/4) ほか
 - 滋賀のいきいき産業広報番組「エール！～滋賀でがんばる企業を応援します～」による周知
滋賀の女性起業家の挑戦(10/6)、起業・新事業へのサポート体制(10/13) ほか
 - 施策の分かりやすい紹介冊子（ご活用ください！中小企業のみなさんを応援します）による周知
商工団体や市町、県内金融機関284店舗への配布等

2. 団体や地域に出向いての意見交換会

- 関係団体等に広く呼びかけ、団体等の会合に出席して条例や平成26年度の実施計画等について説明し、意見交換を実施（計19回）
- 県内7ブロックごとに「地域における経済・雇用情勢に関する意見交換会」を開催し、商工会議所、商工会、市町、職業安定所、金融機関、産業支援プラザとの意見交換を実施（6月～8月 計7回）
- 制度融資についての商工会議所・商工会との地域別意見交換会（6月～8月 計7回）

3. 職員による企業訪問の実施

- 条例制定前から取り組んできた職員による企業訪問を継続して実施。施策の分かりやすい紹介冊子等を持参し、条例・施策の普及啓発に取り組むとともに、企業の抱える課題や県の施策への要望、（仮称）滋賀県産業振興ビジョンに対する意見等について、中小企業等の声を聞く。→3月末までに140社を訪問

4. アンケート調査の実施

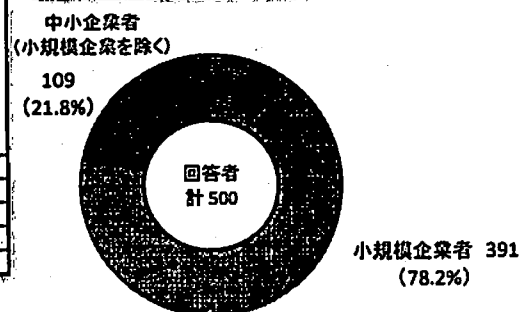
- 中小企業へのアンケート調査の実施（8月～9月）
商工団体の会員企業700社を対象に、中小企業活性化施策に対する意見聴取を実施

■アンケート調査の結果

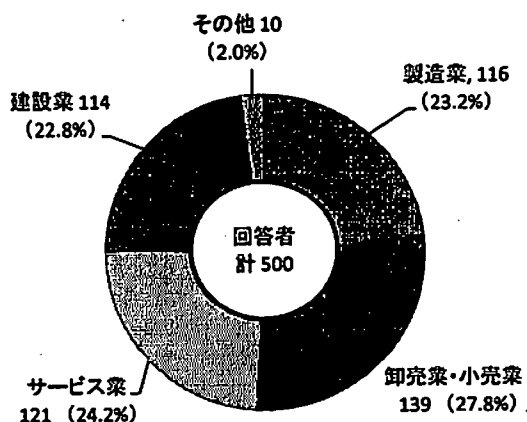
○調査概要

調査対象	商工会・商工会議所・中小企業団体中央会の会員企業のうち製造業、卸売業・小売業、サービス業、建設業から均等抽出								
	<table> <tr> <td>商工会</td><td>200社</td></tr> <tr> <td>商工会議所</td><td>200社</td></tr> <tr> <td>中央会</td><td>300社</td></tr> <tr> <td>計</td><td>700社</td></tr> </table>	商工会	200社	商工会議所	200社	中央会	300社	計	700社
商工会	200社								
商工会議所	200社								
中央会	300社								
計	700社								
調査方法	商工会等による配布・回収、無記名方式								
調査期間	平成26年8月12日～平成26年9月12日								
総配布数	700社								
回答数	500社								
回答率	71.4%								

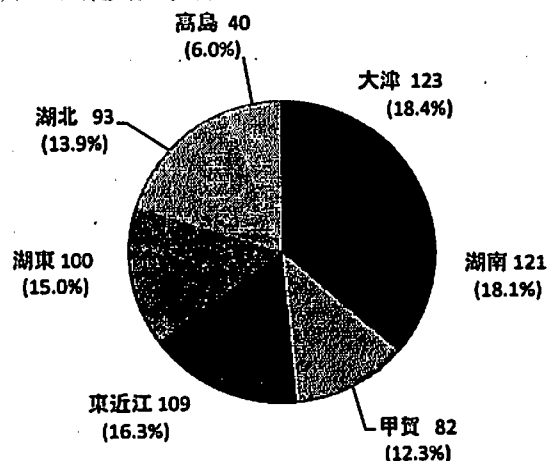
(1) 回答者の企業規模



(2) 回答者の業種



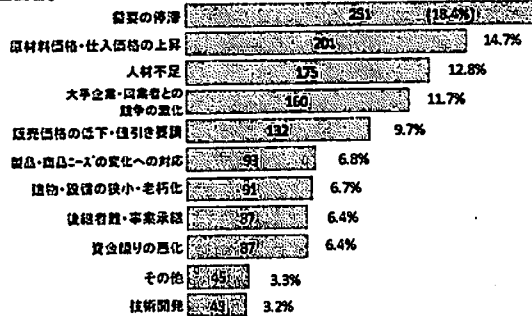
(3) 回答者の地域



(4) 企業経営における課題(全回答・規模別)

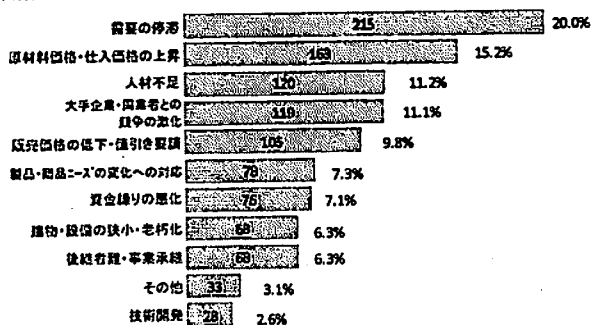
【全回答】

総回答数: 1,365



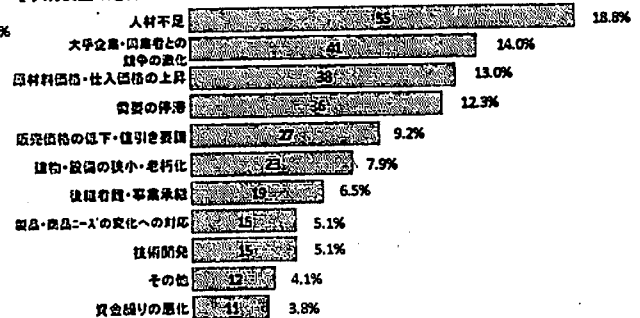
【小規模企業】

回答数: 1,073



【小規模企業を除く中小企業】

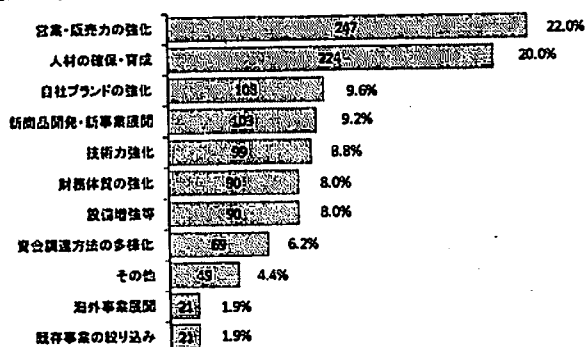
回答数: 292



(5) 支援を求めたいこと(全回答・規模別)

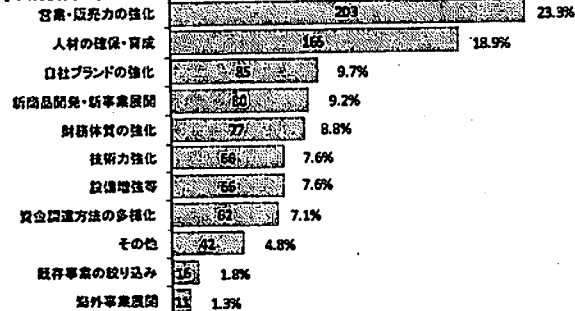
【全回答】

回答数: 1,121



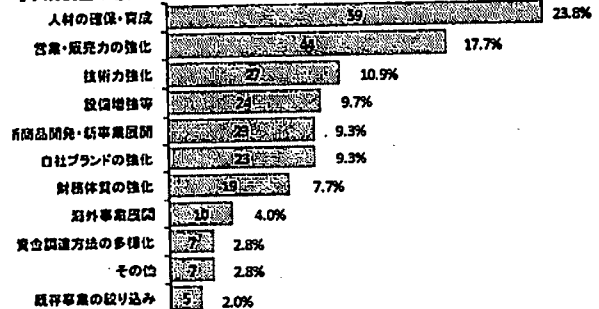
【小規模企業】

回答数: 873



【小規模企業を除く中小企業】

回答数: 248



10. 滋賀の“ちいさな企業” 応援月間について

中小企業の9割近くを占める小規模企業は、地域の経済や社会の担い手として大変重要な役割を果たしており、滋賀の経済や社会が今後も発展していくためには、小規模企業を中心とする中小企業（“ちいさな企業”）の活性化が不可欠となっています。

そこで、10月を「滋賀の“ちいさな企業” 応援月間」として定め、様々な関係者が連携し一体となって、情報発信や支援策、諸活動等を積極的に実施しました。

■「滋賀の“ちいさな企業” 応援月間」事業実績

- (1)実施機関 : 62機関
- (2)実施事業 : 210事業
- (3)実施事業例:経営安定のためのワンストップ専門家相談会、企業見学会/OB・OG 懇談会、販売実践セミナー、経営革新セミナー など
- (4)参加者の声:
 - 経営に関する問題に対して、専門家の適切なアドバイスが受けることができた。
 - 県内の中小企業の良さを直接見聞きでき、将来の参考になった。
 - 実践の展示会において、お客様の意見が聞けて課題が明確になった。
 - 創業へのヒントが聞けて良かった。

■「滋賀の“ちいさな企業” 応援月間」の主な広報実績

- ・知事記者会見
- ・県広報媒体を活用した情報発信
(例)テレビ滋賀プラスワン、「しらしがテレビ」、「県政広報ラジオ番組」、
県広報誌「滋賀プラスワン」、「滋賀県公式 Facebook」など
- ・関係機関の広報誌に掲載
- ・「滋賀の“ちいさな企業” 応援月間 事業一覧」(5,000部)作成
- ・「滋賀の“ちいさな企業” 応援月間 シンボルマーク」作成



滋賀の“ちいさな企業” 応援月間

～地域で活躍する小規模事業者を中心とした中小企業を応援します！～

■「滋賀の“ちいさな企業” 応援月間」終了後の情報提供

フォーラム当日に参加できなかった小規模企業の方々に講演会等の内容をお知らせするため、ホームページで動画配信等を行っています。

- ・「滋賀の“ちいさな企業” 元気フォーラム」
- ・「滋賀の女性経営者フォーラム」
- ・「地域を支える！ちいさな企業の大きな力」(テレビ 滋賀プラスワン びわ湖放送広報番組)
- ・「エール！～滋賀でがんばる企業を応援します～」(びわ湖放送 広報番組)
- ・「応援します 滋賀を支える“ちいさな企業”」(県広報誌 滋賀プラスワン 平成27年1・2月号掲載)

■平成27年度の事業展開

『滋賀の“ちいさな企業” 応援月間』について

～地域で活躍する小規模事業者を中心とした中小企業を応援します！～

“ちいさな企業”の恩恵・役割

- 中小企業は県内企業の99.8%を占めており、そのうち小規模企業が9割近くを占め、地域経済や雇用を支えている。
- 地域の安全・安心やコミュニティの維持など社会的にも大きな役割を果たしている。
- 地元の食材や原料を使用し、身近な消費者に製品やサービスを提供することにより、お金を地域内で循環させる担い手となっている。

※“ちいさな企業”とは、小規模企業を中心とする中小企業のこと

課 題

- 県民に県内の“ちいさな企業”の役割や魅力が十分に伝わっていない。
- 中小企業、とりわけ小規模企業向け施策は、国や経済団体、支援機関、金融機関、市町、県等の様々な機関により実施されているが、支援を必要としている企業への周知が必ずしも十分でないとの声がある。（事業者や支援機関との意見交換会やアンケートによる意見）



『滋賀の“ちいさな企業” 応援月間』

～地域で活躍する小規模事業者を中心とした中小企業を応援します！～

【10月】

関係団体等が連携を図り実施

- ちいさな企業が担う役割や魅力を積極的に情報発信する。
- ちいさな企業への支援策や諸活動等を積極的に実施する。
- ちいさな企業への施策の周知および活用を促進する。

応援月間の取組

Rの取組

1.「滋賀の“ちいさな企業”元気フォーラム」

- 中小企業、とりわけ小規模企業の独創的な取組事例や施策の活用事例を紹介するなど“ちいさな企業”に焦点を当てたフォーラムを開催する。
 - ・有識者による講演
 - ・小規模企業の独創的な取組事例紹介 など

2.「しがモノづくり連携セミナー」

- 自社の強みを生かした持続的・継続的な成長を応援するため、企業経営や企業間連携に関する先進的な取り組みに焦点を当てたセミナーおよび交流会を開催する。

“ちいさな企業”施策説明会・相談会事業

- 県内において、“ちいさな企業”向け施策を展開している機関による施策説明会を開催。
- 関係団体と連携し、“ちいさな企業”向けの相談コーナーも併設する。

各関係団体等の取組

各関係団体等で支援事業の実施

(国、市町、経済団体、支援機関、金融機関、大学等)

- 応援月間にあわせて各関係団体等において支援事業等に取り組んでいただく。

【事業実施の一例】

- ・専門家による経営相談会の開催
- ・融資相談会の開催
- ・中小企業経営者と学生との交流会の開催
- ・ビジネスマッチングの開催
- ・経営塾の開催
- ・各団体の会員企業等への月間事業の広報 など

連
携

「応援月間」事業一覧取りまとめ

- 各関係団体等が応援月間において実施する“ちいさな企業”を対象とする施策や支援策等を一覧に取りまとめて広報を行う。

Rと各関係団体の連携の取組

- 広報啓発資料を作成し、応援月間の広報を実施する。
- 各関係団体等とも連携し、応援月間事業について広報を行う。

「応援月間」の広報について

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例 (平成 24 年滋賀県条例第 66 号)

滋賀の中小企業は、地域の経済や社会の担い手として、生産や消費活動、さらには雇用や地域づくりなどの面において、重要な役割を果たしている。

全国有数の「モノづくり県」である本県産業を支えているのは、確かな技術や品質管理を誇る滋賀の中小企業である。また、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」に代表される近江商人の精神は、滋賀の中小企業に受け継がれている。

しかしながら、今、中小企業を取り巻く経済や社会の状況を見ると、人口減少や少子高齢化によって生産活動を支える労働力や国内需要が減少し、ライフスタイルや意識の変化によって消費行動は変化している。さらには、アジア等の新興国の台頭や急激な円高により、コストダウンの圧力が高まり、産業の空洞化なども懸念され、また、自然災害などに対する危機管理も課題となっている。

滋賀の経済や社会が今後も持続的に発展していくためには、その主役である中小企業の活性化が不可欠である。これによって、地域でヒト、モノ、カネ、情報の集積と好循環が生まれていく。

また、厳しい経済や社会の状況の中にあっても、中小企業には、未来に向け果敢に事業活動を展開するとともに、強みや可能性を伸ばしながら様々な課題を乗り越え、地域で生き生きと活躍することが強く求められている。

私たちは、中小企業が本県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長するよう、様々な関係者による一層の連携と協力の下に、中小企業の活性化を推進していくことを決意し、ここに滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、中小企業の活性化に関し、基本理念を定め、および県の責務等を明らかにするとともに、中小企業の活性化に関する施策（以下「中小企業活性化施策」という。）の基本となる事項を定め、中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に実施することにより、中小企業の活性化を推進し、もって本県の経済および社会の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者であって、県内に事務所または事業所を有するものをいう。
- (2) 中小企業の活性化 中小企業による自らの成長を目指す取組が促進され、その経営基盤が強化され、および産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動が活発に行われることにより、中小企業が地域の経済および社会の担い手としての役割を主体的に果たしつつ、その多様で活力ある発展が図られることをいう。
- (3) 大企業者 中小企業者以外の事業者（会社および個人に限る。）であって、県内に事務所または事業所を有するものをいう。

(基本理念)

第3条 中小企業の活性化は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 中小企業者の自主的な努力および創造的な活動が尊重されること。
- (2) 家族により小規模な経営を行う事業者その他の小規模な事業者に配慮する等、中小企業者の経営規模が勘案されること。
- (3) 地域の特性に応じた産業の振興、地域住民の利便の増進その他の地域づくりに資するものとなること。
- (4) ものづくり産業（製造業その他の工業製品の設計、製造または修理と密接に関連する事業活動を行う業種をいう。以下同じ。）の集積、環境の保全のためのこれまでの取組その他の本県の特徴が生かされること。
- (5) 県、中小企業者、関係団体等（中小企業に関係する団体、大企業者、大学その他の教育研究機関（以下「大学等」という。）および金融機関をいう。以下同じ。）、国および他の地方公共団体の連携および協力が図られること。

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業活性化施策を総合的に策定し、および実施するものとする。

- 2 県は、中小企業活性化施策の策定および実施に当たり、中小企業者、関係団体等、国および他の地方公共団体との連携に努めるとともに、中小企業者および関係団体等に対し、必要な情報の提供、助言、支援または調整を行うものとする。
- 3 県は、中小企業の活性化に市町が果たす役割の重要性に鑑み、市町が中小企業活性化施策を策定し、および実施しようとするときは、必要な情報の提供、助言、支援または調整を行うものとする。

(中小企業者の努力)

第5条 中小企業者は、基本理念にのっとり、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的かつ自立的に経営の向上および改善に努めるものとする。

- 2 中小企業者は、基本理念にのっとり、商工会議所、商工会、商店街振興組合等への加入、地域における雇用の機会の創出、地域づくりへの参画等により、地域の経済および社会に貢献するよう努めるものとする。

(関係団体等の役割)

第6条 中小企業に関係する団体は、基本理念にのっとり、中小企業の活性化のために支援および協力を積極的に行うよう努めるものとする。

- 2 大企業者は、基本理念にのっとり、その事業の実施に当たっては、中小企業者との取引の拡充、中小企業者の研究開発に対する支援、商工会議所、商工会、商店街振興組合等への加入その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。
- 3 大学等は、基本理念にのっとり、中小企業者の研究開発、新規事業の創出ならびに人材の確保および育成に対する支援その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。
- 4 金融機関は、基本理念にのっとり、中小企業者の資金需要に対する適切かつ積極的な対応、経営改善に対する支援その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

(県民の役割)

第7条 県民は、基本理念にのっとり、中小企業の活性化が地域の経済および社会の発展に寄与することについての関心および理解を深めるとともに、中小企業者が供給する物品の購入その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

(中小企業活性化施策の基本)

第8条 県が実施する中小企業活性化施策は、次項から第4項までに定める施策を基本とするものとする。

- 2 県は、中小企業による自らの成長を目指す取組が円滑に行われるようにするため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 将来において成長発展が期待される分野への参入に向けた環境の整備、当該分野における研究開発に対する支援その他の方法により、当該分野における中小企業の参入および事業活動の促進を図ること。

(2) 地域の実情および特性を踏まえた商品および役務の開発に対する支援、これらの利用の推進その他の方法により、県民の安全および安心に配慮した中小企業の事業活動の促進を図ること。

(3) 海外における新たな需要の開拓に対する支援、外国との経済交流の推進その他の方法により、中小企業の海外における円滑な事業の展開の促進を図ること。

3 県は、中小企業の経営基盤が強化されるようにするため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 勤労観および職業観の醸成、職業能力の開発の促進、就業環境の整備その他の方法により、中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成を図ること。

(2) 資金の供給の円滑化、経営改善および危機管理に関する支援体制の整備、事業および技術の円滑な承継に対する支援その他の方法により、中小企業の経営の安定および向上を図ること。

(3) 創業に向けた環境の整備、創業に関する意識の啓発、新商品の開発に対する支援その他の方法により、中小企業の創業および新たな事業の創出の促進を図ること。

(4) 県の物品、役務等の調達に関する中小企業者の受注の機会の増大、中小企業者が供給する物品、役務等に対する情報の発信その他の方法により、中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進を図ること。

4 県は、産業分野の特性に応じ、中小企業の事業活動が活発に行われるようにするため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 付加価値の高い製品の開発能力の向上および製品の新たな需要の開拓に対する支援、地場産業における製品の魅力の発信、企業の設備投資の促進その他の方法により、ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大を図ること。

(2) 商店街への来訪客の増加を図るための環境の整備、商店街における創業の促進その他の方法により、小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大を図ること。

(3) 新たな観光資源の発掘、観光資源の魅力の増進およびその発信、これらを活用した事業の推進その他の方法により、観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大を図ること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大を図ること。

(連携および協力の推進)

第9条 県は、中小企業活性化施策を効果的に実施するため、事業の分野を異にする事業者の交流の機会の提供、共同研究の実施に対する支援その他の方法により、中小企業者および関係団体等の有機的な連携を促進するものとする。

2 中小企業者および関係団体等は、中小企業活性化施策の実施について協力するよう努めるものとする。

(実施計画)

第10条 知事は、毎年度、中小企業活性化施策の総合的かつ計画的な実施を図るための計画（以下「実施計画」という。）を策定するものとする。

2 知事は、実施計画を定めるに当たっては、あらかじめ、滋賀県中小企業活性化審議会の意見を聴かなければならない。

3 知事は、実施計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 前2項の規定は、実施計画の変更（軽微な変更を除く。）について準用する。

(検証および施策への反映)

第11条 知事は、毎年度、実施計画の実施の状況を検証するとともに、その検証の結果を遅滞なく、公表しなければならない。

2 知事は、前項の規定による検証の実施に当たっては、滋賀県中小企業活性化審議会の意見を聴かなければならない。

3 知事は、第1項の検証の結果を中小企業活性化施策に適切に反映させるよう努めるものとする。

(中小企業者等の意見の反映)

第12条 県は、中小企業活性化施策の策定および実施に当たっては、中小企業者、関係団体等および市町の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究の実施等)

第13条 県は、中小企業活性化施策を効果的に実施するため、必要な調査および研究を行うとともに、その成果の普及に努めるものとする。

(推進体制の整備)

第14条 県は、中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制の整備を図るものとする。

(財政上および税制上の措置)

第15条 県は、中小企業活性化施策を推進するため、必要な財政上および税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(滋賀県中小企業活性化審議会)

第16条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、知事の附属機関として、滋賀県中小企業活性化審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

2 審議会は、第10条第2項および第11条第2項に規定する事項を調査審議するほか、知事の諮問に応じ、中小企業の活性化に関する事項を調査審議するものとする。

3 審議会は、前項の調査審議を行うほか、中小企業の活性化に関する事項に関し、知事に意見を述べることができる。

(審議会の組織等)

第17条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、中小企業の活性化に関し学識経験を有する者、県民から公募した者その他知事が適当と認める者のうちから知事が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることを妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織および運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

【以下略】

滋賀県産業振興ビジョンの概要

第1 ビジョン策定の趣旨

1 ビジョン策定の背景・意義

中長期的な視点から、「何を強みとして、どのような産業やビジネスモデルを成長の“エンジン”として振興し、さらに県内での経済循環をどのように促進していくのか」といった視点から産業振興のあり方を考え、戦略的に取組を図るため策定

2 ビジョンの県政における位置付け

- 本県における産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針
- 「滋賀県基本構想」に基づく部門別計画の一つ
- 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づく施策の展開とあいまって、本県経済の発展、雇用の維持・拡大、地域の活性化を目指すもの 等

3 計画期間 10年：平成27年度（2015年度）～平成36年度（2024年度）

第2 本県産業の現状と課題

1 本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化

- (1) 国内の動向 ○ 人口減少と少子高齢化の進行
- 製造業における海外現地生産比率の上昇
- 東日本大震災を契機としたエネルギーをめぐる社会情勢の変化
- 東京オリンピック・パラリンピック、本県での国民体育大会等の開催 等
- (2) 世界の動向 ○ アジアをはじめとする新興国市場の拡大 等
- (3) 国の成長戦略等における施策の方向
- 成長戦略の推進 ○ 「小規模企業振興基本法」の施行 ○ 地方創生の推進

2 本県の特徴と課題

- 豊かな自然環境と多くの歴史遺産・文化資産 ○ 恵まれた地理的条件と広域交通基盤
- 県内総生産に占める第二次産業の割合の高さ
- 製造業のほとんどの業種が「域外需要産業」
- 進む県内企業の海外事業展開 ○ 受け継がれる「三方よし」の精神
- 取引先との信頼関係と技術力を強みとする中小企業、一方、難しい人材の確保・育成
- 様々な分野の大企業のマザー工場や研究所が多く立地
- 多くの産地で厳しい状況にある地場産業
- 減少傾向にある商業・サービス業の事業所数と従業者数
- 若者を取り巻く厳しい雇用情勢 ○ 女性の労働力率の低さと大きな潜在力
- 豊富な地域資源、一方で、宿泊・滞在型観光の少なさ、ブランド力の弱さ
- 教育研究機関が多数立地 ○ 全国第1位のFTTH（光回線）世帯普及率 等

第3 産業振興の基本的な考え方

1 基本理念

世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる
“滋賀発の産業・雇用”の創造

2 ビジョンが目指す姿

- ☆新たな成長産業の創出により、『日本を支えるたくましい経済が創造』
- ☆挑戦する企業の活躍により、『地域経済の活性化、雇用の維持・拡大』
- ☆世界に通用するブランド価値の発信により、『滋賀のステータスが向上』
- ☆地域貢献企業の集積により、『地域を支え、地域が潤う循環型経済が確立』
- ☆イノベーションの連続により、『新たなビジネスモデルが次々と展開』

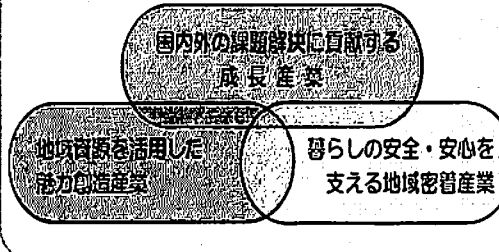
3 産業振興施策を進めるにあたっての視点

- ① 産業活動を支える『事業環境づくり』の視点
- ② 地域の特性を活かした『まちづくり』の視点
- ③ 本県産業を担う『人づくり』の視点
- ④ 多様な産業の集積を活かした『つながりづくり』の視点
- ⑤ 中小企業の強みを伸ばす『競争力づくり』の視点
- ⑥ 追随を許さない『モノづくり』の視点
- ⑦ 滋賀ならではの『ことづくり』の視点
- ⑧ 一人ひとりの県民の『幸せづくり』の視点

第4 産業振興の基本的方向

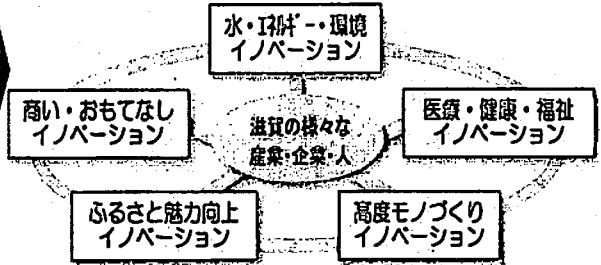
1 今後の本県経済を牽引する産業

(1) 振興を図るべき産業

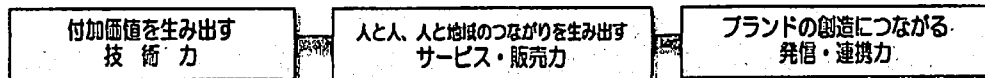


(2) 当面、重点的に取り組む5つのイノベーション

※イノベーション：新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと



(3) 本県産業の強化を図る3つの企業力 [地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たす中小企業・小規模事業者の課題を踏まえ、特性に応じて強化]



2 産業振興施策の基本

(1) 企業の経営基盤力の強化

- 経営基盤の強化に対する支援
- 創業および新事業創出の促進
- 中小企業・小規模事業者の活性化
- 企業立地の促進

(2) これからの産業を担う人材力の強化

- キャリア教育等の推進
- 産業のニーズにあった人材の育成・確保
- グローバル人材の育成・確保
- 中小企業の人材育成に対する支援
- 起業家の育成等
- 県内大学生等の定着促進
- 若者の活躍推進 ○ 女性の活躍推進
- 障害者の活躍推進 ○ 高齢者の活躍推進
- 外国人材の活用 ○ ワーク・ライフ・バランスの推進
- 雇用のミスマッチの解消等 ○ 優れた技能の伝承

(3) 新たな価値や力を生み出す連携力の強化

- 異分野・異業種間の連携の推進
- 企業間連携の推進
- 産学官金民および地域との連携の推進
- 広域での地域間連携の推進
- 中小企業支援機関や公設試験研究機関間の連携の推進

(4) 海外の需要を取り込む国際展開力の強化

- 企業の海外展開に対する支援
- 海外からの企業誘致の推進 ○ 海外からの誘客の推進

(5) 経済循環力の強化

- 地域資源の活用の促進
- 滋賀の資源をつなぐコーディネート機能の充実
- 県内での企業間取引の促進
- 「地産地消型」・「自立分散型」エネルギー社会の創造に向けての取組の推進

(6) 事業活動を支える地域力の強化

- 企業で働く人やその家族が住みやすいまちづくり ○ 「滋賀・びわ湖ブランド」の取組推進
- コミュニティビジネスの推進 ○ 人と物の交流を支えるインフラの整備 ○ 産業用地の確保

第5 ビジネスの推進

1 各主体の役割

○ 県の役割 庁内の関係部局が連携し、総合的に施策を推進するとともに、県内企業へのヒヤリングや関係団体・市町等との意見・情報交換を行うなどして、本県産業の実態や課題の把握と、それらを踏まえた施策の構築等に努める。また、必要な調査・研究を実施。

○ 企業の役割 ○ 関係団体等の役割 ○ 大学等教育・研究機関の役割 ○ 金融機関の役割 ○ 県民の役割

2 市町や国等との連携 市町と連携・協力し、それぞれの地域の特性や実情に応じた産業の創出・振興を図ること等

3 本県経済・産業の活性化状況のモニタリング

毎年度、有識者等の意見を聴きながら、本県経済・産業の動向について、量的（客観的）および質的（主観的）の両面からモニタリングを行い、その状況を把握・分析し、具体的な施策の構築や検証等に活用

お問い合わせ先：滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課

〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

TEL:077 (528) 3733 FAX:077 (528) 4871

E-Mail:fb00@pref.shiga.lg.jp

<http://www.pref.shiga.lg.jp/f/chusho/>

